

令和元年度第4回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議 次第

○日時：令和2年2月27日（木）10時から

○場所：本庁舎4階 中会議室1

1 開 会

2 議 事

人口ビジョン及び総合戦略（第2次）（案）について

3 閉 会

【配布資料】

資 料 ① 水戸市人口ビジョン（第2次）（案）

資 料 ② 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2次）（案）

参考資料 意見公募手続実施結果（案）

水戸市まち・ひと・しごと創生
有識者会議資料①
令和2年2月27日
市長公室政策企画課

水戸市人口ビジョン（第2次）（案）

【 目 次 】

I	人口動向分析	
1	総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計	1
2	自然動態，社会動態による人口動向	2
(1)	出生・死亡，転入・転出者の推移	2
(2)	出生の状況	3
(3)	婚姻の状況	5
(4)	転入・転出の状況	7
(5)	年齢階級別社会動態の状況	10
(6)	昼間人口等の状況	10
(7)	高等学校等卒業生の進路状況	11
(8)	市内地区別人口の状況	12
(9)	外国人の状況	14
3	県央地域の人口動向	15
(1)	総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計	15
(2)	市町村別人口等の状況	16
4	産業に係る人口動向	17
(1)	就業者の状況	17
(2)	年齢階級別常住地就業者数の状況	17
(3)	男女別・年齢階級別常住地就業者数の状況	18
II	他都市の状況	
1	国内都市の状況	19
III	市民等意識調査	
1	地方創生に関する市民アンケート調査の概要	21
2	学生が抱く『将来イメージ』調査の概要	22
IV	人口の将来展望	
1	人口ビジョン（第1次）の検証	23
(1)	目標人口設定の条件	23
(2)	目標人口	24
(3)	目標人口における年齢3区分別人口比率	25
2	目指すべき将来の方向	26
(1)	しごとの創生	26
(2)	ひとの創生	26
(3)	まちの創生	26
3	人口の将来展望	27
(1)	目標人口設定の条件	27
(2)	目標人口	28
(3)	目標人口における年齢3区分別人口比率，年齢階級別人口	29

I 人口動向分析

1 総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計

本市の総人口は、1975（昭和50）年以降、生産年齢人口（15～64歳）の増加と団塊ジュニア世代（1971～1974生まれ）の誕生による年少人口（0～14歳）の増加、さらに、1992（平成4）年の常澄村、2005（平成17）年の内原町との合併等により、2015（平成27）年には、270,783人に達しました。

しかし、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）によれば、本市の総人口は、2015（平成27）年をピークに減少を続け、2045（令和27）年には、約12パーセント減の239,072人になると推計されています。

年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口については、2015年の163,039人から、2045年は123,635人まで減少すると推計されています。年少人口については、2000（平成12）年に老年人口（65歳以上）を下回り、2015年には34,839人まで減少しており、2045年は23,868人まで減少すると推計されています。老年人口については、増加を続けており、2015年の66,236人から、2045年には、91,569人になると推計されています。

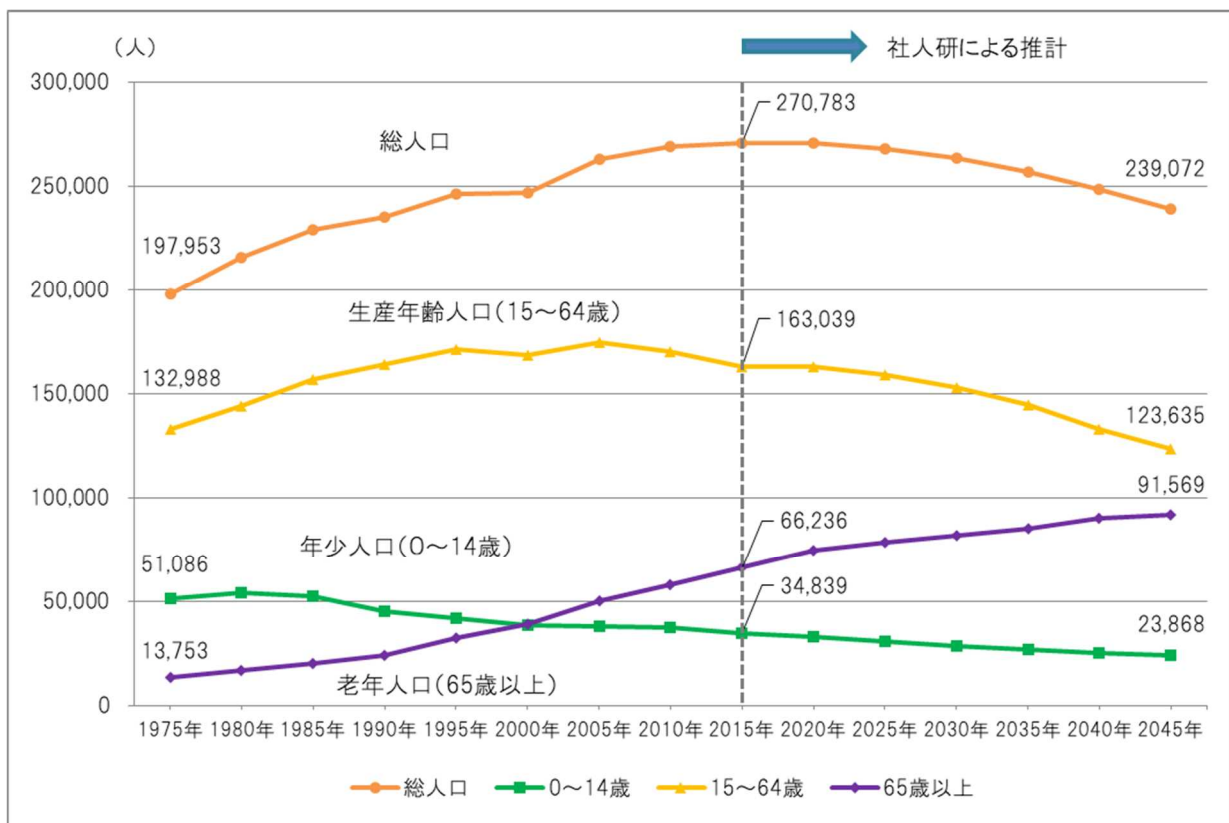


図1 総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計

※ 1975年から2015年までの総人口は、年齢不詳を含む。

(資料 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2018年3月)」)

2 自然動態，社会動態による人口動向

(1) 出生・死亡，転入・転出者の推移

出生数については，団塊ジュニア世代（1971～1974 生まれ）誕生の第2次ベビーブーム以降，減少を続けてきましたが，近年は，横ばいとなっています。死亡数については，緩やかに増加し，2015（平成27）年は出生数を上回っています。

転入・転出については，1995（平成7）年をピークに転入数，転出数ともに減少傾向となっています。

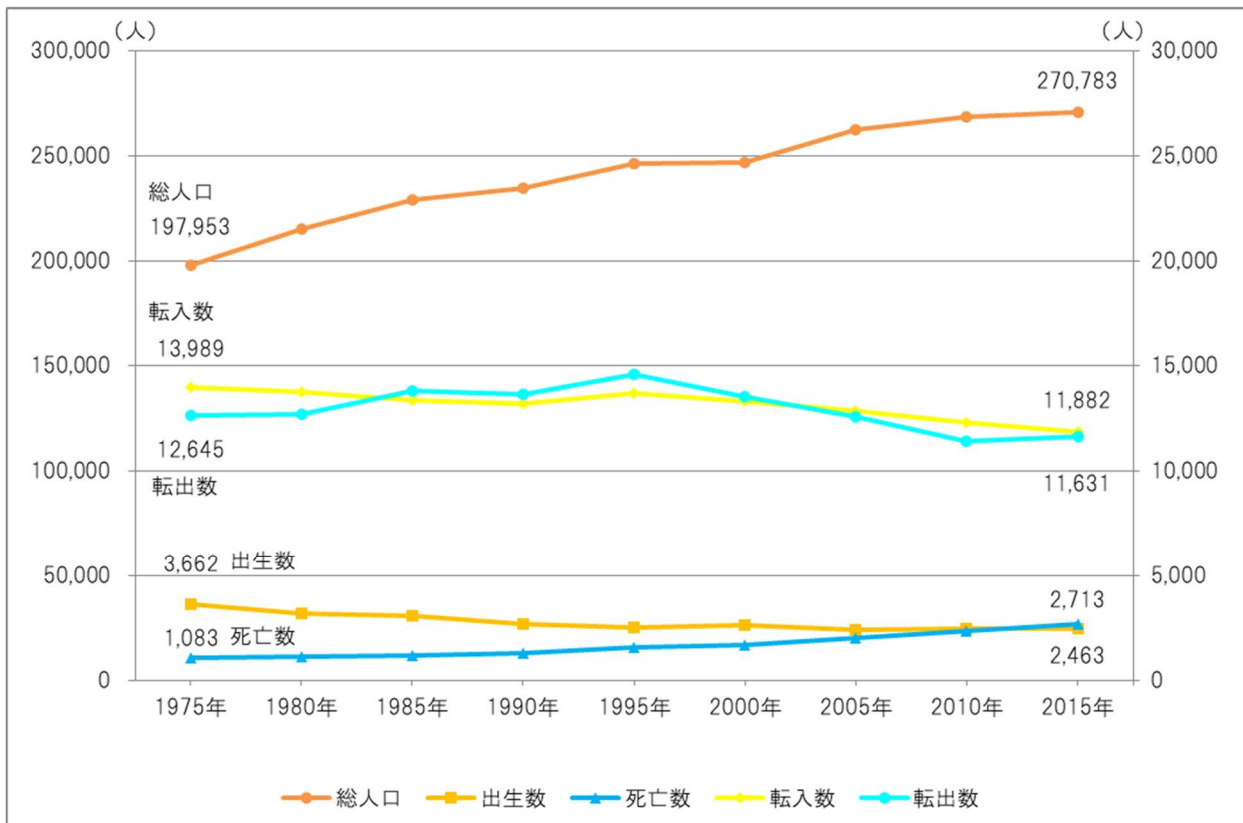


図2 出生・死亡数，転入・転出数の推移

(資料 総務省統計局「国勢調査」，茨城県統計課「茨城県常住人口調査」)

(2) 出生の状況

15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率については、2005（平成17）年以降、上昇傾向にあり、2018（平成30）年は1.52となっています。また、国及び県と比較すると、高い数値となっています。

しかしながら、15～49歳までの人口が減少していることから、合計特殊出生率は上昇しているものの、2018年の出生数は2,223人となっています。

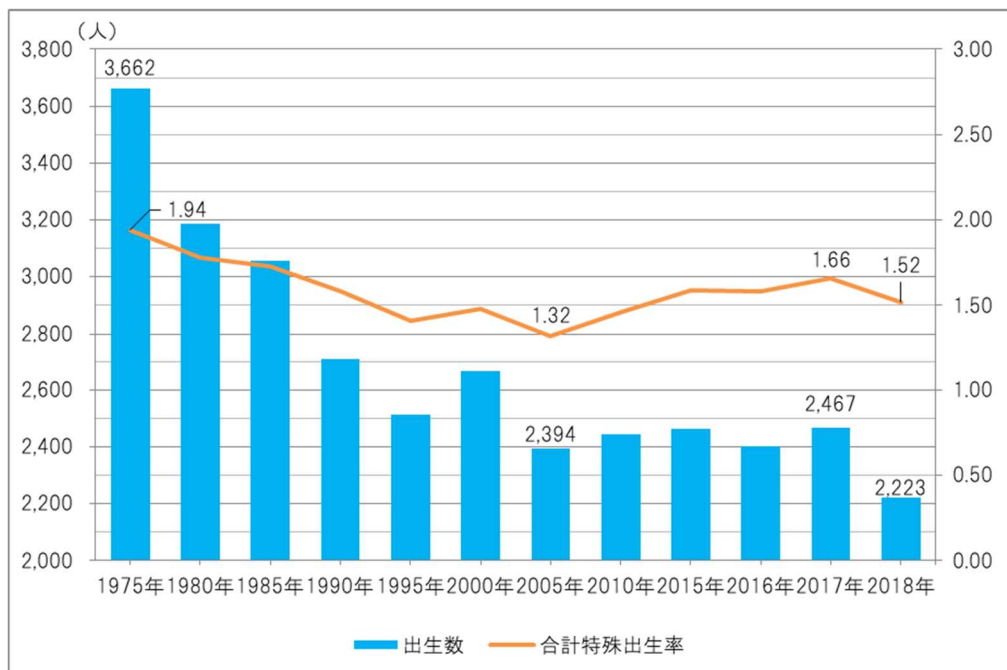


図3 出生数と合計特殊出生率の推移

(資料 厚生労働省「人口動態調査」, 水戸市情報政策課)

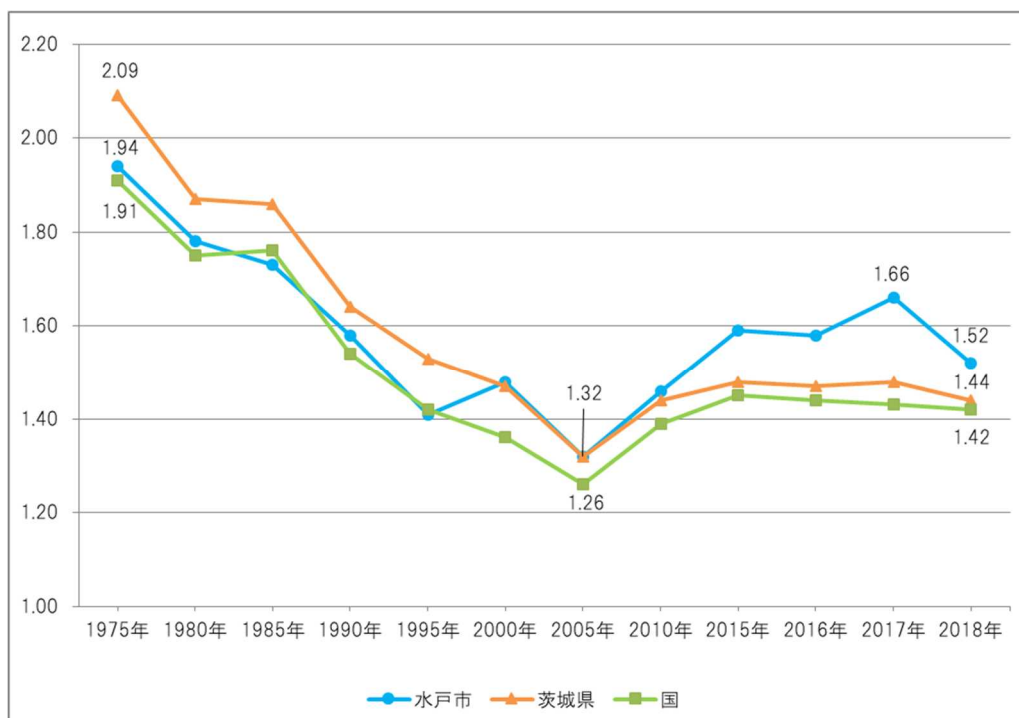
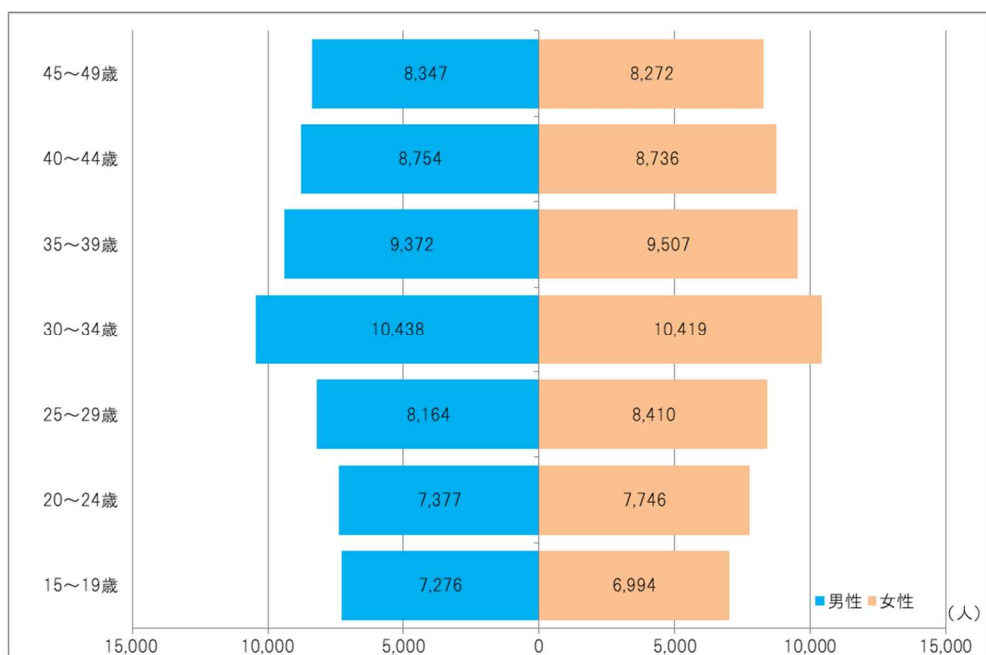
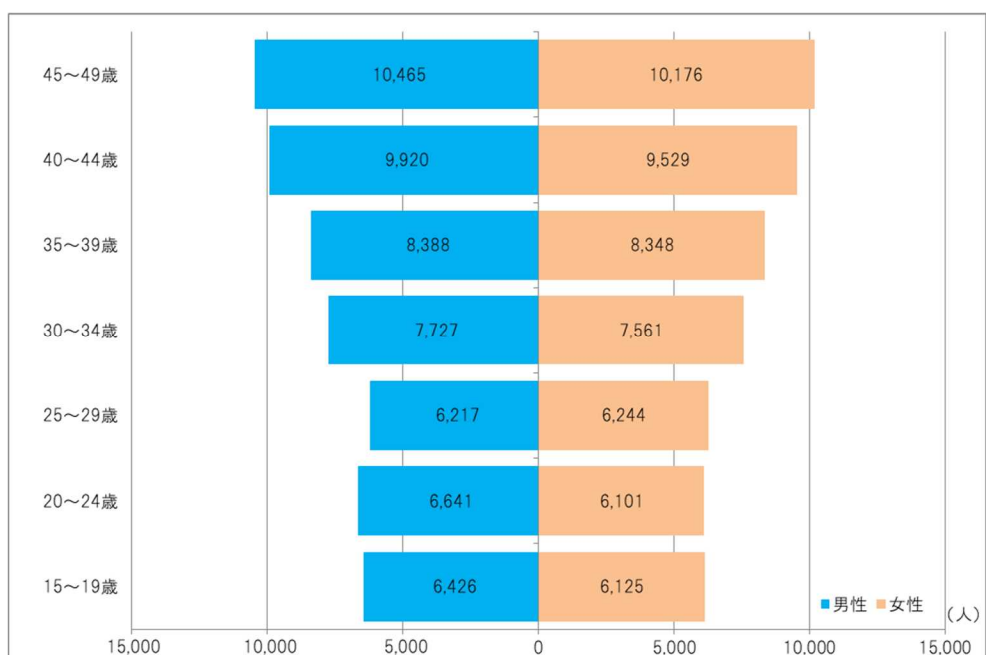


図4 合計特殊出生率の推移と比較

(資料 厚生労働省「人口動態調査」, 茨城県厚生総務課「茨城県保健医療指標」, 水戸市情報政策課)



【2005年】



【2018年】

図5 15~49歳までの人口

(資料 総務省統計局「国勢調査」、水戸市情報政策課「統計年報」)

表1 15~49歳までの人口

区分	男性	女性	計
2005年	59,728人	60,084人	119,812人
2018年	55,784人	54,084人	109,868人
増減	▲ 3,944人	▲ 6,000人	▲ 9,944人

(資料 総務省統計局「国勢調査」、水戸市情報政策課「統計年報」)

(3) 婚姻の状況

婚姻数については、1980（昭和 55）年以降、1,500 件から 1,700 件程度で推移しており、2000（平成 12）年をピークに減少しています。平均初婚年齢については、男性、女性ともに晩婚化が進んでいましたが、2014（平成 26）年をピークに低下しています。

また、年齢階級別未婚率について、20～34 歳は 2005（平成 17）年、35～39 歳は 2010（平成 22）年をピークに低下しています。男女別にみると、男性の未婚率が高くなっています。

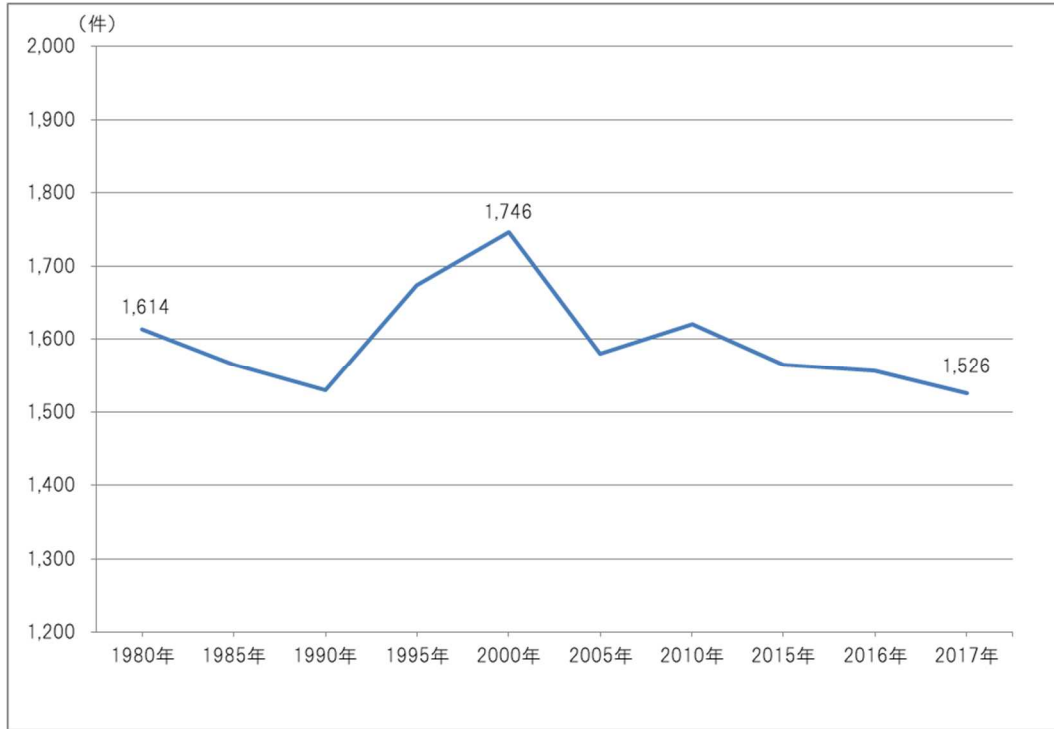


図6 婚姻数の推移

(資料 水戸市情報政策課「統計年報」)

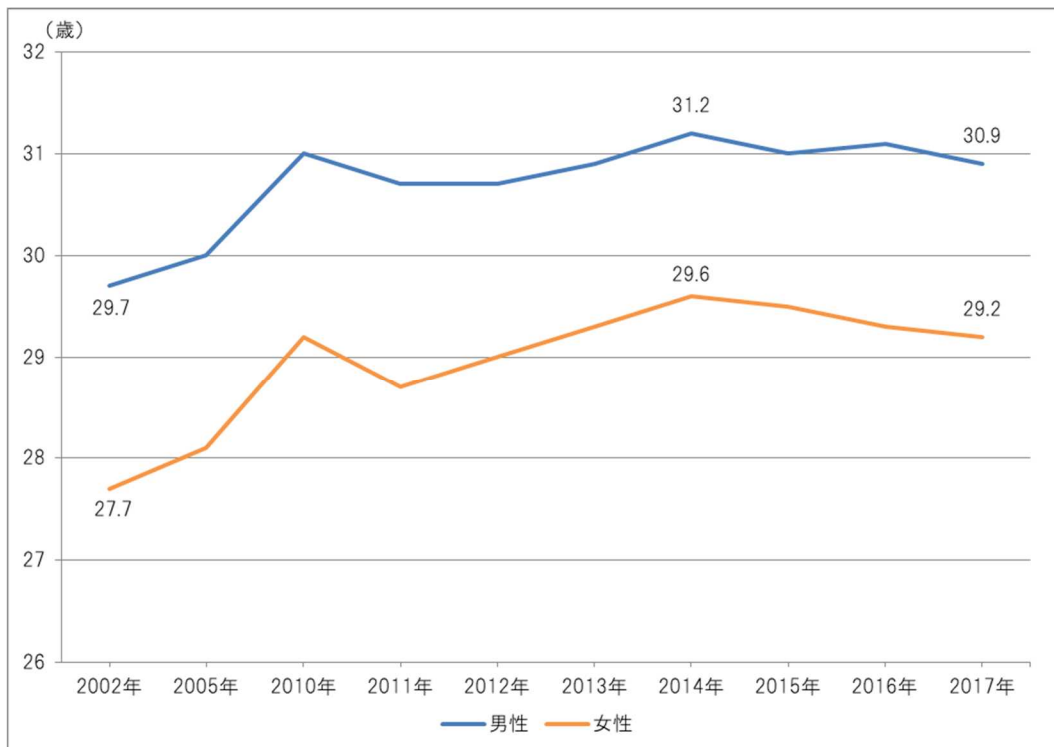


図7 男女別平均初婚年齢の推移

(資料 茨城県厚生総務課「茨城県保健福祉統計年報」)

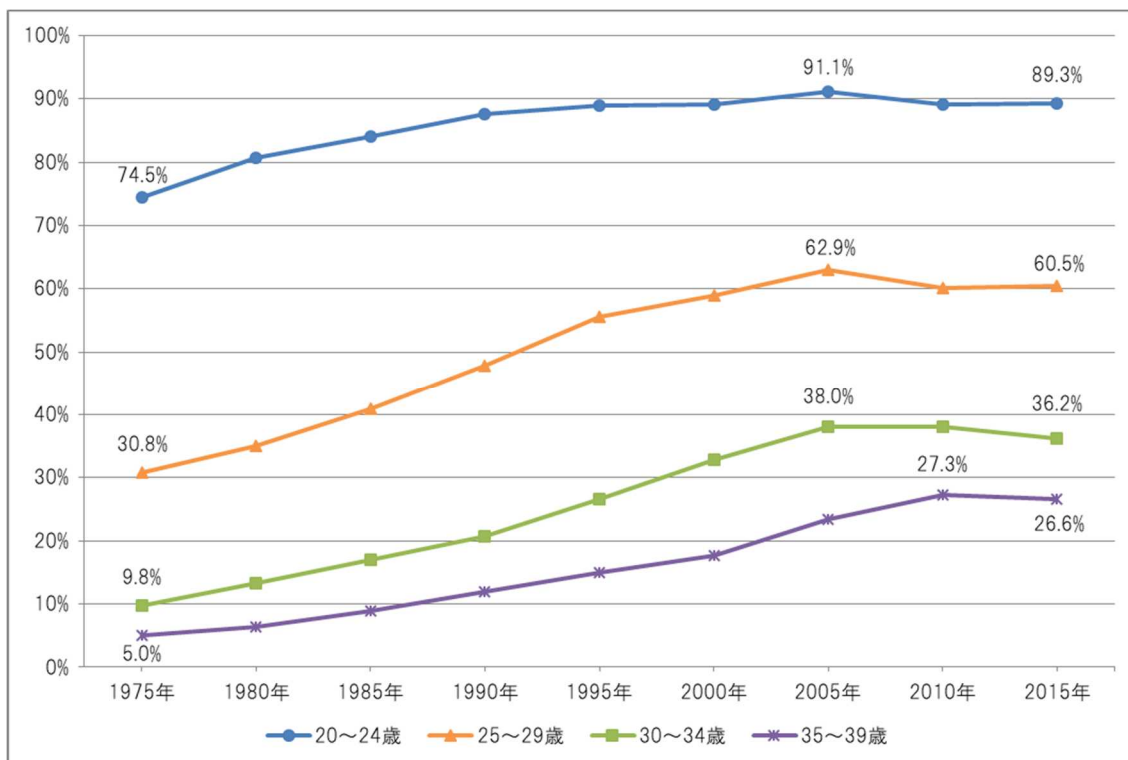


図8 年齢階級別未婚率の推移

(資料 総務省統計局「国勢調査」)

表2 男女別・年齢階級別未婚率 (2015年)

区分	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
男性	90.6%	65.5%	40.9%	31.4%
女性	88.0%	55.4%	31.5%	21.8%
計	89.3%	60.5%	36.2%	26.6%

(資料 総務省統計局「国勢調査」)

(4) 転入・転出の状況

転入の推移について、県内からの転入は2010（平成22）年の約5,700人から2018（平成30）年は約5,300人となり、地域別にみると、県北や県央地域からの転入が減少しています。県外からの転入については、2010年の約5,600人から2018年は約4,900人となり、特に東京圏からの転入が減少しています。一方、国外からの転入については、増加しています。

転出の推移について、県内への転出は2010年の約4,700人から2018年は約5,100人となり、地域別にみると、鹿行、県南、県西地域への転出が増加しています。県外への転出についても、2010年の約5,500人から2018年は約5,900人へ増加しており、特に東京圏への転出が増加しています。国外への転出についても、増加がみられます。

また、茨城県の「転入・転出理由に関するアンケート調査」によると、県央地域における県外転入・転出はともに7割程度が転勤・転職等によるものであり、県内移動については、転勤・転職等や結婚等が約3割、住宅新築等が約2割となっています。

表3 社会動態の推移

(単位:人)

区分	県内			県外			国外			合計		
	転入	転出	転入-転出	転入	転出	転入-転出	転入	転出	転入-転出	転入	転出	転入-転出
2010年	5,742	4,732	1,010	5,608	5,450	158	202	241	▲ 39	12,302	11,420	882
2011年	5,540	4,535	1,005	5,165	5,714	▲ 549	191	177	14	11,403	11,137	266
2012年	5,852	4,649	1,203	5,256	5,630	▲ 374	398	222	176	11,895	10,954	941
2013年	5,891	4,886	1,005	5,329	5,583	▲ 254	773	322	451	12,166	11,039	1,127
2014年	5,327	5,017	310	5,171	5,780	▲ 609	762	342	420	11,448	11,360	88
2015年	5,498	5,142	356	5,316	5,957	▲ 641	-	-	-	11,882	11,631	251
2016年	5,387	4,775	612	5,229	5,854	▲ 625	806	379	427	11,577	11,153	424
2017年	5,382	5,008	374	5,149	5,883	▲ 734	1,001	394	607	11,686	11,444	242
2018年	5,290	5,075	215	4,887	5,928	▲ 1,041	1,106	402	704	11,424	11,601	▲ 177

※ 合計は、不明等を含む。

(資料 水戸市情報政策課「統計年報」)

表4 社会動態の推移（地域別）

(単位:人)

区分	県内															県外		
	県北地域			県央地域			鹿行地域			県南地域			県西地域			東京圏		
	転入	転出	転入-転出	転入	転出	転入-転出	転入	転出	転入-転出	転入	転出	転入-転出	転入	転出	転入-転出	転入	転出	転入-転出
2010年	1,201	631	570	2,855	2,322	533	425	303	122	927	1,182	▲ 255	334	294	40	3,025	3,281	▲ 256
2015年	1,092	709	383	2,672	2,411	261	407	400	7	989	1,241	▲ 252	339	381	▲ 42	3,006	3,694	▲ 688
2018年	1,057	623	434	2,562	2,309	253	392	458	▲ 66	958	1,315	▲ 357	321	370	▲ 49	2,577	3,568	▲ 991

※1 県北地域：日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市、大子町

※2 県央地域：笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村（水戸市への転入、水戸市からの転出）

※3 鹿行地域：鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、銚田市

※4 県南地域：土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、稲敷市、かすみがうら市、つくばみらい市、美浦村、阿見町、河内町、利根町

※5 県西地域：古河市、結城市、下妻市、常総市、筑西市、坂東市、桜川市、八千代町、五霞町、境町

※6 東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

(資料 茨城県統計課「茨城県常住人口調査」)

表5 県央地域における転入・転出理由（2018年9月）

区分	県外転入	県外転出	県内移動
転勤・転職等	67%	81%	28%
結婚等	9%	7%	29%
住宅新築等	5%	2%	18%
生活の利便性	2%	1%	9%
その他	18%	9%	16%
計	100%	100%	100%

※ 県央地域：水戸市，笠間市，小美玉市，茨城町，大洗町，城里町
 （資料 茨城県統計課「市町村における住民の転入・転出理由に関するアンケート調査結果」）

ア 県内の状況

2018（平成30）年の転入・転出の状況を県内の市町村単位で見ると，転入については，ひたちなか市，日立市，笠間市の順に，転出については，ひたちなか市，つくば市，笠間市の順に多くなっています。

転入超過については，ひたちなか市，日立市，常陸大宮市の順となっており，県北や県央地域が多くなっています。転出超過については，つくば市，茨城町，結城市の順となっており，県南や県西地域等が多い状況です。

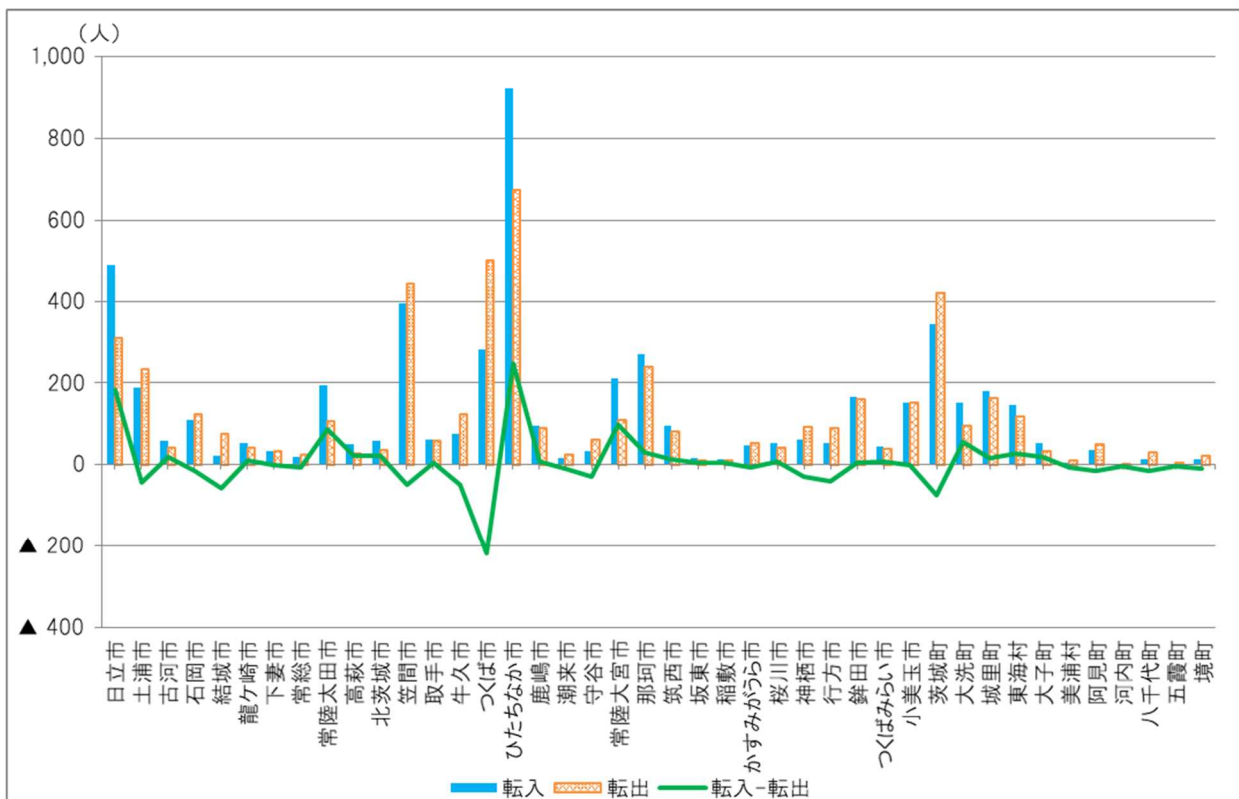


図9 県内市町村別転入・転出者数（2018年）

（資料 茨城県統計課「茨城県常住人口調査」）

イ 県外・国外の状況

2018（平成30）年の県外・国外の転入・転出状況をみると、転入については、国外、東京都、千葉県順に、転出については、東京都、千葉県、埼玉県順に多くなっています。

転入超過については、国外、福島県、宮城県順となっており、国外や東北地方が多くなっています。

転出超過については、東京都、千葉県、神奈川県順となっており、東京圏が多い状況です。

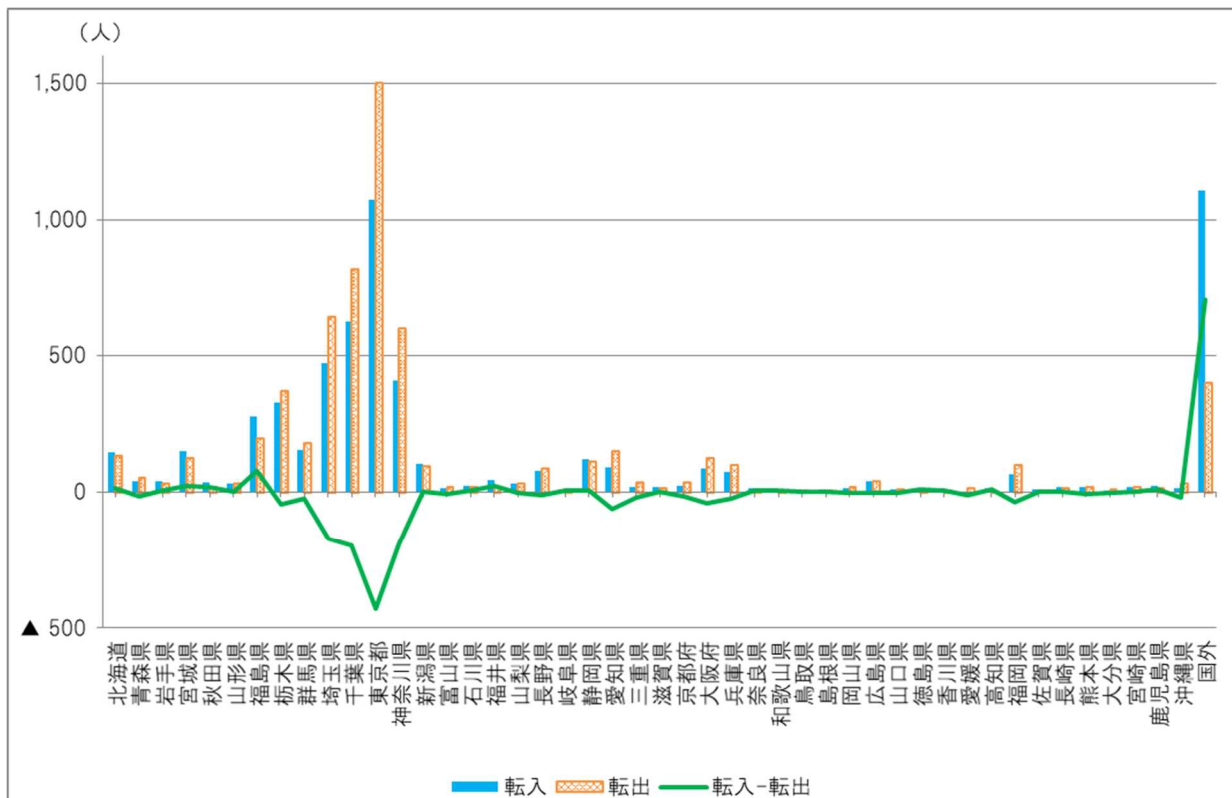


図10 県外・国外別転入・転出者数（2018年）

（資料 茨城県統計課「茨城県常住人口調査」）

(5) 年齢階級別社会動態の状況

年齢階級別社会動態について、2010（平成22）年と2018（平成30）年を比較すると、年少人口（0～14歳）の転出超過が拡大し、生産年齢人口の前半世代（20～34歳）の転入超過が減少しています。

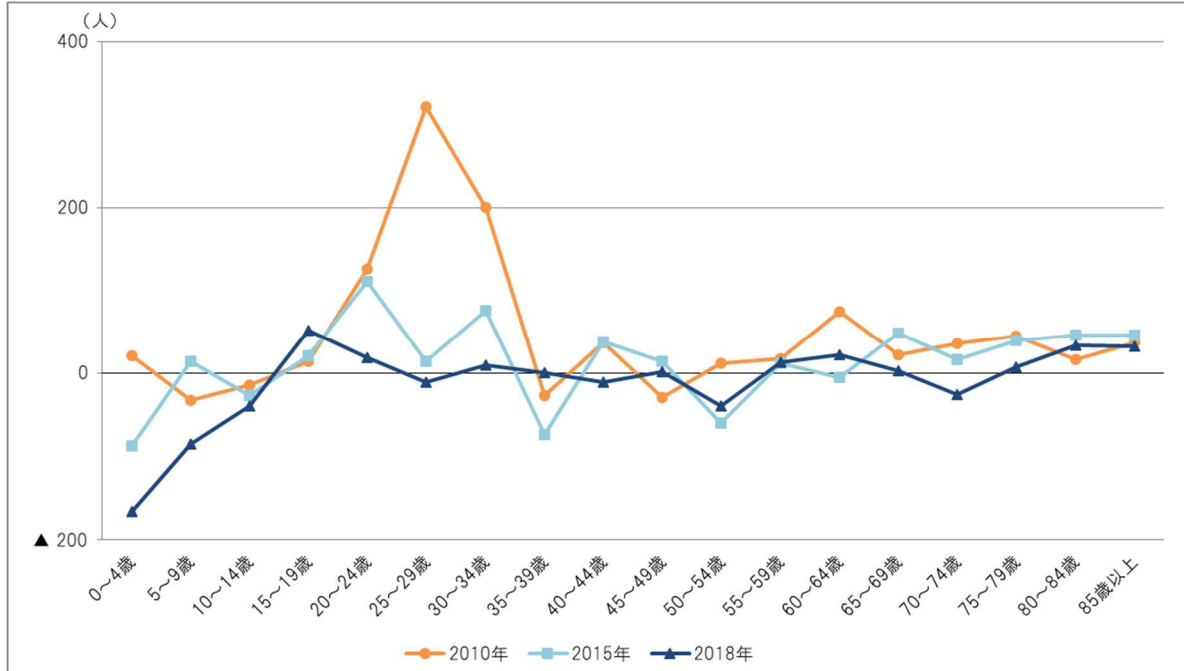


図11 年齢階級別社会動態の推移

(資料 総務省統計局「国勢調査」)

(6) 昼間人口等の状況

本市は、通勤や通学によって、昼間に流入する人口が多いことから、2015（平成27）年の昼間人口比率は111.3パーセントであり、高い数値となっています。

表6 昼間人口等の推移

(単位:人,%)

区分	夜間人口 A	流動人口						流入超過数 D=C-B	昼間人口 E=A+D	昼夜間人口比率 E/A
		流出人口 B	うち		流入人口 C	うち				
			就業者	通学者		就業者	通学者			
1975年	197,953	13,933	11,554	2,379	44,880	31,219	13,661	30,947	228,900	115.6
1980年	215,321	18,173	14,840	3,333	50,261	37,803	12,458	32,088	247,409	114.9
1985年	228,783	22,060	18,626	3,434	58,300	43,568	14,732	36,240	265,023	115.8
1990年	233,536	25,879	21,761	4,118	68,474	49,750	18,724	42,595	276,131	118.2
1995年	245,481	28,573	25,092	3,481	74,388	55,683	18,705	45,815	291,296	118.7
2000年	246,265	29,947	26,747	3,200	73,141	57,236	15,905	43,194	289,459	117.5
2005年	262,374	32,560	29,597	2,963	72,137	57,076	15,061	39,577	301,951	115.1
2010年	268,750	33,853	30,750	3,103	68,225	54,048	14,177	34,372	303,122	112.8
2015年	270,783	37,378	34,202	3,176	68,108	53,920	14,188	30,730	301,513	111.3

(資料 総務省統計局「国勢調査」)

(7) 高等学校等卒業生の進路状況

茨城県の「学校基本調査」によると、水戸市内の高等学校等卒業生の約6割が大学等進学、約2割が専修学校進学、約1割が就職となっています。

また、茨城県の「教育調査」によると、茨城県内の高等学校等卒業生の県内での進学・就職については、大学等進学が約2割、専修学校進学が約5割、就職が約9割となっています。

したがって、水戸市内の高等学校等卒業生について、県外での進学、就職等の割合は、大学等進学の約8割（約2,200人）、専修学校進学の約5割（約450人）、就職の約1割（約50人）と考えられ、卒業生全体の約6割（約2,700人）となっています。

表7 茨城県内・県央地域・水戸市内の高等学校等卒業生の進路状況（2018年度）

区分	茨城県内		県央地域		水戸市内	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
大学等進学	12,974人	51%	3,348人	51%	2,718人	62%
専修学校進学	4,543人	18%	1,108人	17%	917人	21%
就職	5,459人	21%	1,357人	20%	478人	11%
その他	2,672人	10%	783人	12%	259人	6%
計	25,648人	100%	6,596人	100%	4,372人	100%

※ 県央地域：水戸市，笠間市，ひたちなか市，那珂市，小美玉市，茨城町，大洗町，城里町，東海村
 （資料 茨城県統計課「学校基本調査結果報告書」）

表8 茨城県内の高等学校等卒業生の進路状況（2018年度）

区分	大学等進学	専修学校進学	就職
県内	23%	53%	88%
県外	77%	47%	12%
計	100%	100%	100%

（資料 茨城県教育委員会「教育調査報告書」）

(8) 市内地区別人口の状況

市内の地区別人口の状況を見ると、宅地開発の影響等により、市の南部を中心とした地区において、人口が増加している一方、中心市街地や北西部等において人口が減少しています。

表9 市内地区別人口の推移と変化率

(単位:人,%)

区分	2000年	2005年	2010年	2015年	変化率 (2010~2015)
三の丸	6,420	6,872	7,876	7,778	▲ 1.2
五軒	7,111	6,705	6,840	6,601	▲ 3.5
新荘	7,436	6,807	6,509	6,245	▲ 4.1
城東	9,140	8,725	8,045	7,229	▲ 10.1
浜田	13,314	13,048	12,997	12,525	▲ 3.6
常磐	13,150	12,420	12,305	12,028	▲ 2.3
緑岡	14,366	15,134	15,235	16,475	8.1
寿	8,641	8,955	9,750	10,604	8.8
上大野	2,448	2,340	2,178	1,972	▲ 9.5
柳河	3,952	3,724	3,519	3,299	▲ 6.3
渡里	13,838	13,859	14,193	14,431	1.7
吉田	12,781	12,267	13,229	13,290	0.5
酒門	10,103	10,411	10,869	10,858	▲ 0.1
石川	11,786	11,860	11,673	11,858	1.6
飯富	3,197	3,215	3,589	3,601	0.3
国田	2,982	2,861	2,630	2,435	▲ 7.4
河和田	6,664	6,756	7,097	7,648	7.8
上中妻	5,636	5,570	5,602	5,944	6.1
山根	1,128	1,075	982	870	▲ 11.4
見川	9,683	9,808	10,189	10,323	1.3
千波	16,406	16,316	16,725	16,926	1.2
梅が丘	14,284	14,453	15,759	15,699	▲ 0.4
双葉台	10,239	9,940	10,090	9,944	▲ 1.4
笠原	7,768	8,838	9,669	10,565	9.3
赤塚	5,142	5,562	5,282	4,817	▲ 8.8
吉沢	7,702	8,641	9,456	10,148	7.3
堀原	8,625	8,322	7,957	7,288	▲ 8.4
下大野	3,156	3,144	2,912	2,738	▲ 6.0
稻荷第一	4,549	4,897	5,256	5,451	3.7
稻荷第二	2,602	2,748	3,165	3,504	10.7
大場	2,490	2,441	2,300	2,550	10.9
妻里	4,975	4,934	4,865	4,730	▲ 2.8
鯉淵	5,260	5,248	4,933	4,809	▲ 2.5
内原	4,588	4,707	5,074	5,600	10.4
総数	261,562	262,603	268,750	270,783	0.8

(資料 総務省統計局「国勢調査」、水戸市情報政策課「統計年報」)

表 10 市内地区別人口動態（2010～2015 年人口変化率）

増加地区 (7.5%以上)		横ばい、やや増加地区 (0～7.5%未満)		減少地区 (0%未満)	
大場	10.9%	吉沢	7.3%	酒門	▲0.1%
稲荷第二	10.7%	上中妻	6.1%	梅が丘	▲0.4%
内原	10.4%	稲荷第一	3.7%	三の丸	▲1.2%
笠原	9.3%	渡里	1.7%	双葉台	▲1.4%
寿	8.8%	石川	1.6%	常磐	▲2.3%
緑岡	8.1%	見川	1.3%	鯉淵	▲2.5%
河和田	7.8%	千波	1.2%	妻里	▲2.8%
		吉田	0.5%	五軒	▲3.5%
		飯富	0.3%	浜田	▲3.6%
				新荘	▲4.1%
				下大野	▲6.0%
				柳河	▲6.3%
				国田	▲7.4%
				堀原	▲8.4%
				赤塚	▲8.8%
				上大野	▲9.5%
				城東	▲10.1%
				山根	▲11.4%

(資料 総務省統計局「国勢調査」)



図 12 市内地区別人口動態（2010～2015 年人口変化率）

(資料 総務省統計局「国勢調査」)

(9) 外国人の状況

市内在住の外国人については、2012（平成 24）年以降増加しており、特に東南アジアからの転入が増えています。

2018（平成 30）年の転入状況を見ると、ベトナムが最も多くなっており、中国、ネパール、タイ、米国の順となっています。転出状況については、行方市、結城市、茨城町、銚田市の順に多くなっています。

表 11 外国人の推移

(単位:人)

区分	総数	韓国	中国	フィリピン	ベトナム	タイ	ネパール	米国	その他
2012年	2,877	893	758	327	36	239	42	91	491
2013年	3,036	878	743	349	133	257	63	92	521
2014年	3,155	854	719	349	242	257	105	98	531
2015年	3,220	836	639	373	287	254	128	106	597
2016年	3,261	803	635	388	302	250	125	104	654
2017年	3,417	770	677	418	304	260	170	101	717
2018年	3,584	784	686	439	413	265	185	106	706

(資料 水戸市市民課「住民基本台帳」)

表 12 外国人の転入状況 (2018 年)

転入	人数	割合
ベトナム	374人	28%
中国	170人	13%
ネパール	49人	4%
タイ	47人	3%
米国	42人	3%
ひたちなか市	24人	2%
その他県内	129人	10%
県外	290人	22%
その他国外等	209人	15%
計	1,334人	100%

(資料 水戸市市民課「住民基本台帳」)

表 13 外国人の転出状況 (2018 年)

転出	人数	割合
行方市	55人	5%
結城市	52人	4%
茨城町	44人	4%
銚田市	43人	4%
小美玉市	41人	3%
横浜市	38人	3%
その他県内	246人	21%
その他県外	367人	31%
国外等	291人	25%
計	1,177人	100%

(資料 水戸市市民課「住民基本台帳」)

3 県央地域の人口動向

(1) 総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計

本市をはじめ、「県央地域首長懇話会」を構成する笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村の9市町村からなる県央地域全体の人口について、2015（平成27）年は、715,718人ではありますが、社人研の推計によると、2045（令和27）年には、約20パーセント減の571,248人にまで減少するとされています。本市については、2045年に約12パーセント減と推計されていることから、周辺市町村の減少が大きいことが見込まれています。

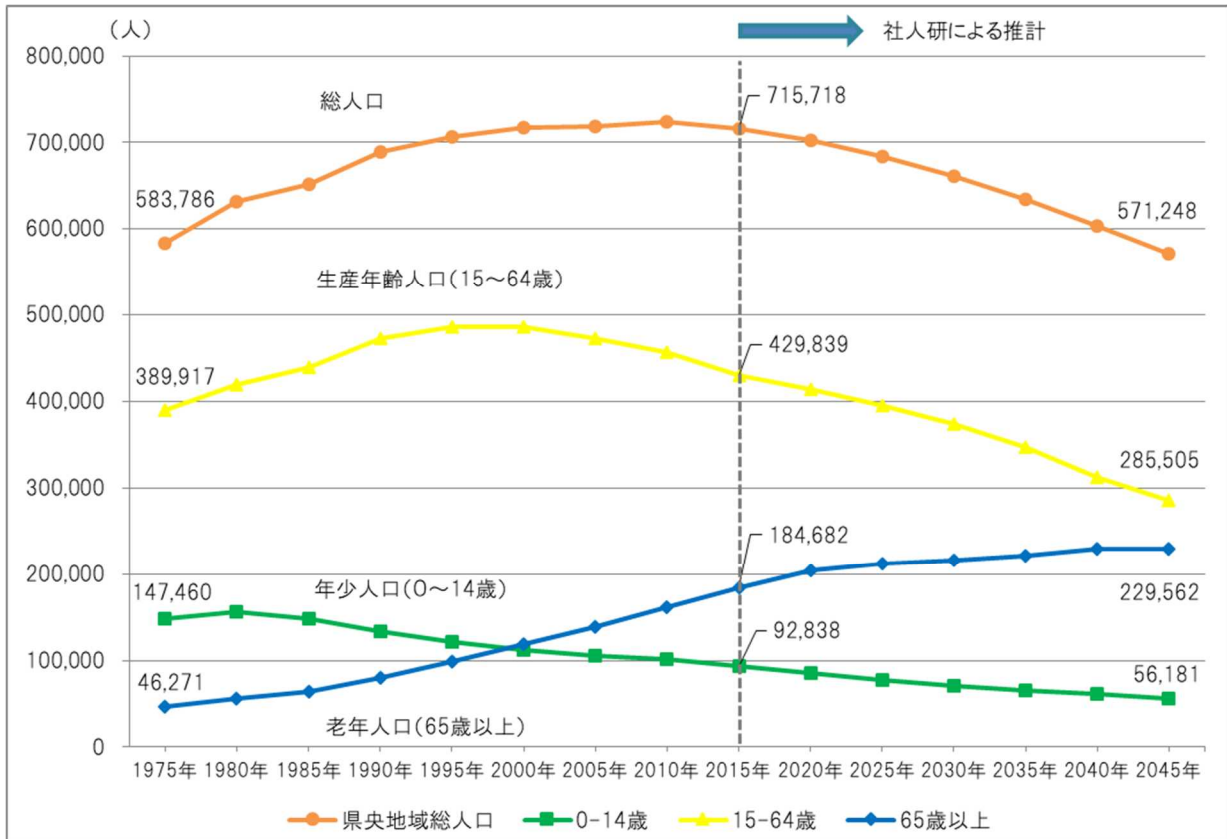


図 13 県央地域の総人口及び年齢3区分別人口の推移と推計

※ 1975年から2015年までの総人口は、年齢不詳を含む。

(資料 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2013年3月)」)

(2) 市町村別人口等の状況

県央地域の市町村別に、2010（平成22）年から2018（平成30）年の人口の増減をみると、本市と東海村において、人口は増加していますが、その他の市町村では、人口減少となっています。そのため、県央地域全体としては人口減少となっています。

社会動態について、2010年は県央地域全体で転入超過となっていました。2018年は転出超過となっています。

昼夜間人口比率をみると、本市は111パーセントであり、大洗町を除くその他の市町村では、100パーセント以下となっており、本市への就業者や通学者が多いと考えられます。

表 14 県央地域の市町村別人口、社会動態、昼夜間人口比率

区分	面積 (km ²)	人口			人口増減 2010～ 2018年 (人)	社会動態			昼夜間 人口比率 2015年 (%)
		2010年 (平成22年) (人)	2015年 (平成27年) (人)	2018年 (平成30年) (人)		2010年 (平成22年) (人)	2015年 (平成27年) (人)	2018年 (平成30年) (人)	
茨城県	6,097.33	2,969,770	2,916,976	2,882,943	▲ 86,827	▲ 216	▲ 2,394	▲ 1,639	97.5
水戸市	217.32	268,750	270,783	270,289	1,539	882	251	▲ 177	111.3
笠間市	240.40	79,409	76,739	75,030	▲ 4,379	▲ 211	▲ 259	▲ 95	89.6
ひたちなか市	99.96	157,060	155,689	155,681	▲ 1,379	22	▲ 36	▲ 50	96.5
那珂市	97.82	54,240	54,276	53,585	▲ 655	36	92	48	86.7
小美玉市	144.74	52,279	50,911	49,656	▲ 2,623	▲ 263	▲ 214	▲ 188	97.4
茨城町	121.58	34,513	32,921	32,103	▲ 2,410	▲ 72	23	9	92.1
大洗町	23.89	18,328	16,886	16,232	▲ 2,096	▲ 62	▲ 181	▲ 110	100.5
城里町	161.80	21,491	19,800	18,763	▲ 2,728	▲ 96	▲ 139	▲ 105	75.9
東海村	38.00	37,438	37,713	37,616	178	306	▲ 86	33	99.0
周辺市町村計	928.19	454,758	444,935	438,666	▲ 16,092	▲ 340	▲ 800	▲ 458	-
県央地域	1,145.51	723,508	715,718	708,955	▲ 14,553	542	▲ 549	▲ 635	-
県央地域/県全域	18.8%	24.4%	24.5%	24.6%	-	-	-	-	-
水戸市/県全域	3.6%	9.0%	9.3%	9.4%	-	-	-	-	-
水戸市/県央地域	19.0%	37.1%	37.8%	38.1%	-	-	-	-	-

(資料 総務省統計局「国勢調査」、茨城県統計課「茨城県常住人口調査」)

4 産業に係る人口動向

(1) 就業者の状況

従業地就業者（本市で従業する就業者）については、2005（平成17）年から2015（平成27）年にかけて減少している一方、常住地就業者（本市に常住する就業者）は増加しています。

従業地就業者と常住地就業者について、産業別に比較すると、第3次産業に従事する人は、他市町村からの流入が多い状況であり、第1次産業は職住近接の状況となっています。

常住地就業者の2005年と2015年を比較すると、第1次産業と第3次産業は減少していますが、第2次産業は増加しています。

表15 総人口及び従業地就業者（産業別）の推移

区分	総人口 (人)	従業地 就業者 (人)	うち第1次産業		うち第2次産業		うち第3次産業	
			就業者(人)	構成比	就業者(人)	構成比	就業者(人)	構成比
2005年	262,603	152,195	4,961	3.3%	24,331	16.0%	120,854	79.4%
2010年	268,750	148,190	3,469	2.3%	21,508	14.5%	115,246	77.8%
2015年	270,783	147,565	3,218	2.2%	21,962	14.9%	115,761	78.4%

※ 従業地就業者は、「分類不能」を含む。

(資料 総務省統計局「国勢調査」)

表16 総人口及び常住地就業者（産業別）の推移

区分	総人口 (人)	常住地 就業者 (人)	うち第1次産業		うち第2次産業		うち第3次産業	
			就業者(人)	構成比	就業者(人)	構成比	就業者(人)	構成比
2005年	262,603	124,716	4,973	4.0%	22,848	18.3%	95,016	76.2%
2010年	268,750	125,207	3,475	2.8%	21,880	17.5%	92,296	73.7%
2015年	270,783	127,847	3,283	2.6%	23,551	18.4%	94,739	74.1%

※ 常住地就業者は、「分類不能」を含む。

(資料 総務省統計局「国勢調査」)

(2) 年齢階級別常住地就業者数の状況

年齢階級別常住地就業者（本市に常住する就業者）の推移をみると、30～39歳が一時的に増加するとともに、40～49歳が増加しています。一方、20～29歳の就業者は減少しています。

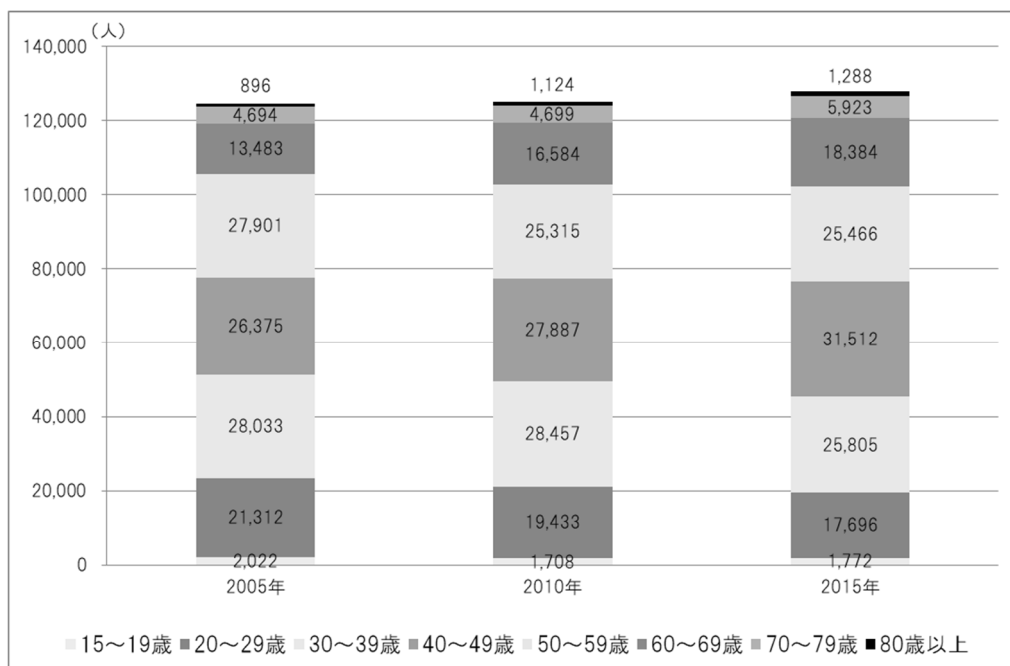


図14 年齢階級別常住地就業者数の推移

(資料 総務省統計局「国勢調査」)

(3) 男女別・年齢階級別常住地就業者数の状況

年齢階級別常住地就業者（本市に常住する就業者）を男女別にみると、20～24歳を除く階級で男性のほうが多くなっています。特に、出産・子育て世代である20歳代後半から40歳代前半において、その差が大きくなっており、25～29歳では約1,000人、30～39歳では約2,000人となっています。

男女別・常住地就業者の推移について、男性は横ばいとなっていますが、女性は増加しています。

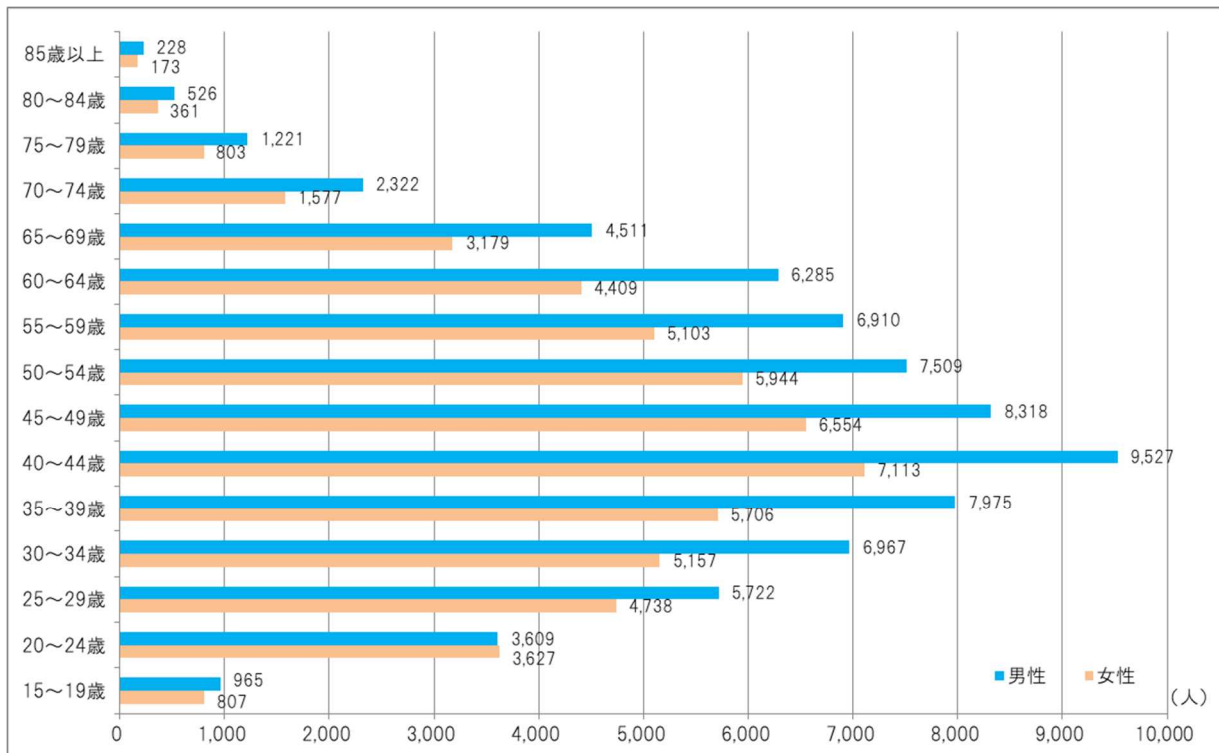


図 15 男女別・年齢階級別常住地就業者数（2015年）

（資料 総務省統計局「国勢調査」）

表 17 男女別・常住地就業者の推移

区 分	常住地 就業者	男	女
2005年	124,716人	72,915人	51,801人
2010年	125,207人	71,995人	53,212人
2015年	127,847人	72,595人	55,252人

（資料 総務省統計局「国勢調査」）

Ⅱ 他都市の状況

1 国内都市の状況

本市をはじめ、「北関東中核都市連携会議」を構成する前橋市、宇都宮市、高崎市の4市、さらに県内で人口が大きく増加しているつくば市における将来推計人口を比較すると、つくば市を除き人口減少となっています。人口の減少率については、前橋市、高崎市、水戸市、宇都宮市の順に高くなっています。

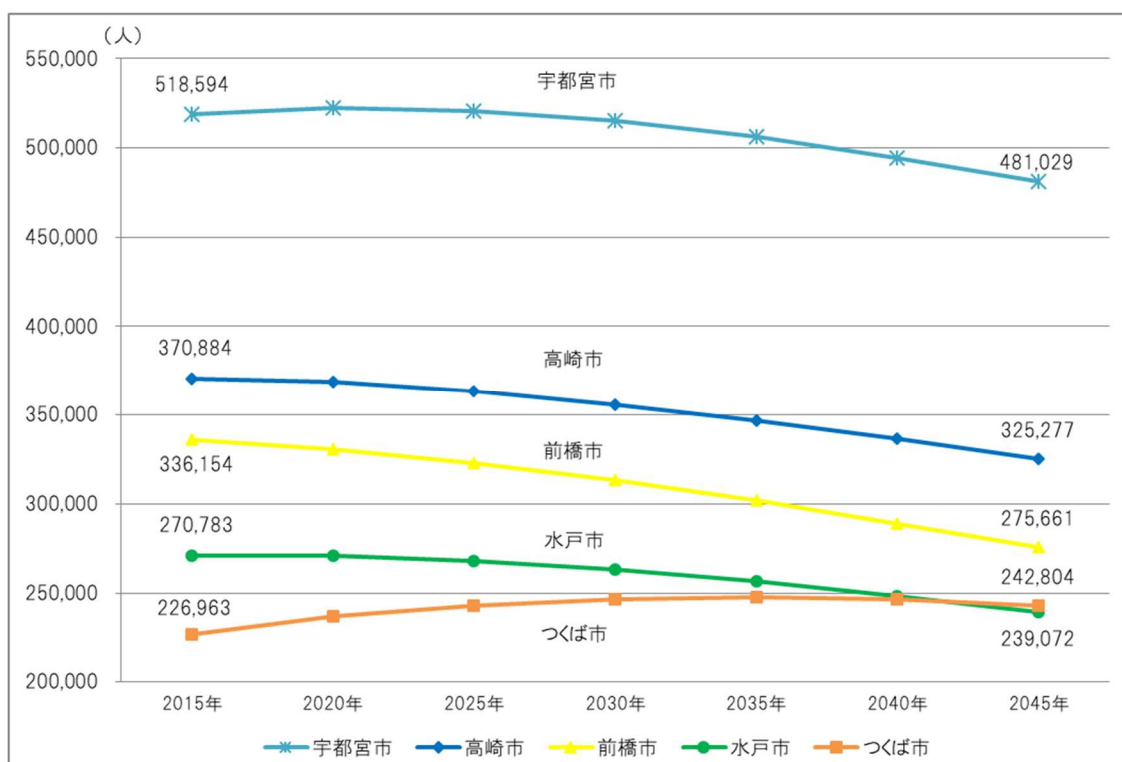


図 16 将来推計人口（総人口）

※ 2015年は、年齢不詳を含む。

（資料 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年3月）」）

表 18 将来推計人口の増減状況

区分	2015年	2045年	増減数	増減率
宇都宮市	518,594人	481,029人	▲ 37,565人	▲ 7.2%
高崎市	370,884人	325,277人	▲ 45,607人	▲ 12.3%
前橋市	336,154人	275,661人	▲ 60,493人	▲ 18.0%
水戸市	270,783人	239,072人	▲ 31,711人	▲ 11.7%
つくば市	226,963人	242,804人	15,841人	7.0%

（資料 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年3月）」）

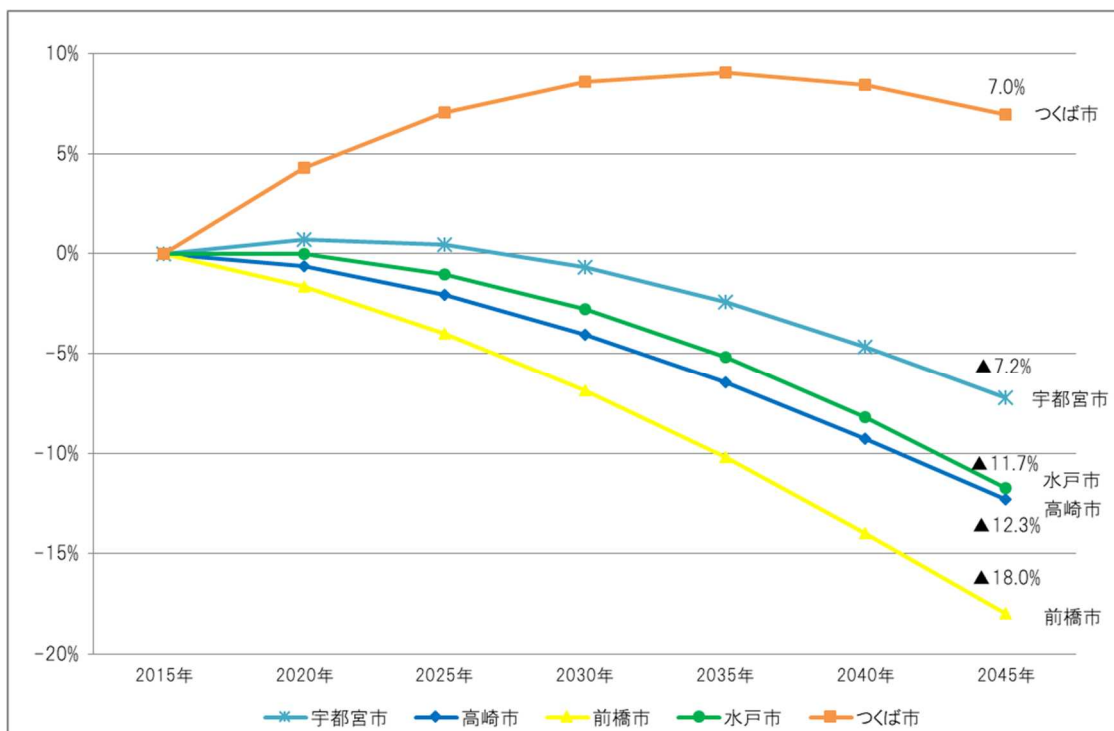


図 17 将来推計人口（総人口）の増減推移

※ 2015年は、年齢不詳を含む。

（資料 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年3月）」）

Ⅲ 市民等意識調査

1 地方創生に関する市民アンケート調査の概要

【事業内容】

水戸市の地方創生に関して、広く市民等の意見を聴き、その結果を反映させるため市民アンケート調査を行いました。

【調査概要】

- (1) 調査期間：令和元年8月2日～8月19日
- (2) 調査対象：水戸市在住の15歳以上の個人
- (3) 調査数：4,000人（うち18歳未満1,000人）
- (4) 回答結果：1,672人（うち18歳未満335人），回答率41.8%（うち18歳未満33.5%）
- (5) 調査方法：郵便配布一郵送回収法
- (6) 抽出方法：住民基本台帳から等間隔無作為抽出

○水戸市の地方創生の取組（調査対象：全員）

- ・取組の成果について、約4割は「芸術文化活動やスポーツが盛んになった」、「水戸の歴史を生かしたまちづくりが進んだ」と感じています。一方、約7割は「観光客が増え、まちに新たなにぎわいが生まれた」、「市内の企業や商店などの活動が活発になり、地域経済が活性化した」と感じていない評価となっています。
- ・住む場所を選ぶ際に重視することについて、「交通の便が良いこと」が約4割で最も多く、「治安が良いこと」、「自然災害が少ないこと」、「買物がしやすいこと」が約3割となっています。（複数回答可）
- ・今後の人口減少対策で最も重要なことについては、「産業の振興により、経済を活性化させて、雇用を拡大する取組」が約3割、「子育て支援や仕事と家庭の両立の実現により、結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組」、「福祉、医療の充実により、誰もが安心して暮らせる地域を目指す取組」が約2割となっています。

○職業意識・職業観、結婚・子育て（調査対象：高校生、大学生、短期大学生、専門学生）

- ・将来就職を希望する場所について、約4割は「水戸市内」、約5割は「水戸市外（東京圏）」、約1割は「水戸市外（東京圏以外）」となっています。市外で就職を希望する理由については、「市外（都会）に住んでみたい」が約5割で最も多く、「希望する職種がある」が約4割で続いています。（複数回答可）
- ・結婚に対する考えについて、約7割は「いずれ結婚したい」となっています。結婚したい年齢は「25～29歳」が約7割で最も多く、約2割が「24歳以下」、約1割が「30～34歳」で続いています。欲しい子どもの数は「2人」が約7割で最も多く、約2割が「3人」、約1割が「1人」となっています。
- ・結婚や結婚生活で心配なことについて、「相手を見つけること」が約4割で最も多く、約3割が「経済面」、約2割が「相手との価値観の違い」となっています。（複数回答可）結婚したいと思える条件について、「結婚後の生活が維持できる収入」が約5割で最も多く、約3割が「自分や相手の時間的な余裕」、約2割が「自分の雇用、労働条件の向上」と続いています。（複数回答可）

2 学生が抱く『将来イメージ』調査の概要

【事業内容】

水戸市内の大学等に通う学生を対象に、地方創生に関するテーマ（就職、定住、結婚、子育てなど）に関する意見を聴き、その結果を反映させるためアンケート調査を実施しました。

【概要等】

- (1) 調査対象：茨城大学，常磐大学，大原学園
- (2) 調査時期：平成 31 年 1 月～令和元年 5 月
- (3) 調査テーマ：職業意識・職業観，定住意向，結婚・子育てについて
- (4) 回答者数：305 人（うち水戸市内 55 人）

○職業意識・職業観

- ・将来就職を希望する場所について，約 2 割は「水戸市内」，約 7 割は「水戸市外」となっています。市外で就職を希望する理由については，「希望する職種がある」が約 4 割で最も多く，「出身地に戻る（Uターン）」，「市外（都会）に住んでみたい」が約 3 割で続いています。（複数回答可）
- ・市内での就職に向けて行政に希望することは，「企業への労働条件の向上の働きかけ」が約 5 割で最も多く，「就職情報の提供の充実」，「就労体験・インターンシップの充実」が約 4 割，「市内企業への求人増の働きかけ」が約 3 割で続いています。（複数回答可）

○定住意向

- ・市内居住者の約 5 割は「住み続けたい」，市外居住者の約 5 割は「機会があったら住みたい」となっています。定住を希望しない理由については，「市外に就職するため」が約 4 割で最も多く，「実家が市外のため」が約 3 割，「親元から離れたい・自立したいため」が約 1 割となっています。
- ・住む場所を選ぶ際に重視することについて，「交通の便が良いこと」が約 6 割で最も多く，「通勤しやすいこと」，「生活基盤（公共施設，娯楽施設）が整備されていること」，「治安が良いこと」が約 4 割で続いています。（複数回答可）
- ・定住化促進のために行政がすべきことについては，「子育て支援の充実」が約 4 割で最も多く，「公共交通機関の充実」，「観光の振興」，「まちなかのにぎわい創出」が約 3 割となっています。（複数回答可）

○結婚・子育て

- ・結婚に対する考えについて，約 9 割は「いずれ結婚したい」となっています。結婚したい年齢は「25～29 歳」が約 8 割で最も多く，約 1 割が「24 歳以下」，約 1 割が「30～34 歳」となっています。欲しい子どもの数は「2 人」が約 7 割で最も多く，約 2 割が「3 人以上」，約 1 割が「1 人」となっています。
- ・結婚や結婚生活で心配なことについて，「仕事と子育ての両立」が約 4 割で最も多く，約 3 割が「経済面」，「相手を見つけること」，「相手との価値観の違い」となっています。（複数回答可）結婚したいと思える条件について，「結婚後の生活が維持できる収入」が約 7 割で最も多く，約 4 割が「自分や相手の時間的な余裕」，「結婚後の生活に必要な貯蓄」，約 2 割が「自分の雇用，労働条件の向上」と続いています。（複数回答可）

IV 人口の将来展望

1 人口ビジョン（第1次）の検証

(1) 目標人口設定の条件

本市の人口の現状や課題及び人口推計に関する分析・考察に基づき、実効性のある施策を推進することを前提とするとともに、国や県のビジョンを踏まえながら設定した目標人口設定条件について、以下のとおり検証を行いました。

ア 合計特殊出生率の向上

2010（平成22）年の本市の合計特殊出生率は1.46であり、2020（令和2）年には1.62になるものと設定し、子育て支援施策、水戸ならではの教育を重点的に推進するとともに、女性の活躍推進に向けた様々な施策にも積極的に取り組んできました。その結果、2017（平成29）年には1.66まで上昇し、2020（令和2）年の目標値1.62を前倒しで達成しましたが、2018（平成30）年は1.52となっています。

※2020年以降については、2030（令和12）年に1.82、2040（令和22）年には人口置換水準とされている2.07を目標としています。

表 19 合計特殊出生率の推移

区分	2010年	2015年	2017年	2018年
水戸市	1.46	1.59	1.66	1.52
茨城県	1.44	1.48	1.48	1.44
国	1.39	1.45	1.43	1.42

イ 人口流入の促進、人口流出の抑制

本市の社会動態について、特に若い世代が増加するものと設定し、東京圏等から人を呼び込む施策とともに、雇用の場の確保など、人口流入を促進する施策に取り組んできました。しかしながら、本市への転入数が減少し、県南や東京圏等への転出が続いていることから、2018（平成30）年は人口流出となっています。市内の地区別人口の状況をみると、県庁周辺等の南部を中心とした地区において、人口が増加している一方、中心市街地や北西部等において人口が減少しています。

表 20 社会動態の推移

区分	転入	転出	差
2010年	12,302	11,420	882
2015年	11,882	11,631	251
2017年	11,686	11,444	242
2018年	11,424	11,601	▲ 177

(2) 目標人口

人口減少を抑制し、活力あるまちを維持するため、本市の2060（令和42）年における目標人口を245,000人と設定しました。その実現に向け、安心して働き、子どもを生み育てることのできる環境づくりなどに積極的に取り組んできました。

その結果、社人研が2018年に推計した本市の2040（令和22）年の総人口は248,532人となり、前回推計（2013年）と比較し、4,188人増となりましたが、目標人口とは12,468人の差があります。

また、本市の総人口について、近年は微増、微減を繰り返してきましたが、今後、人口減少となることは避けられない状況です。

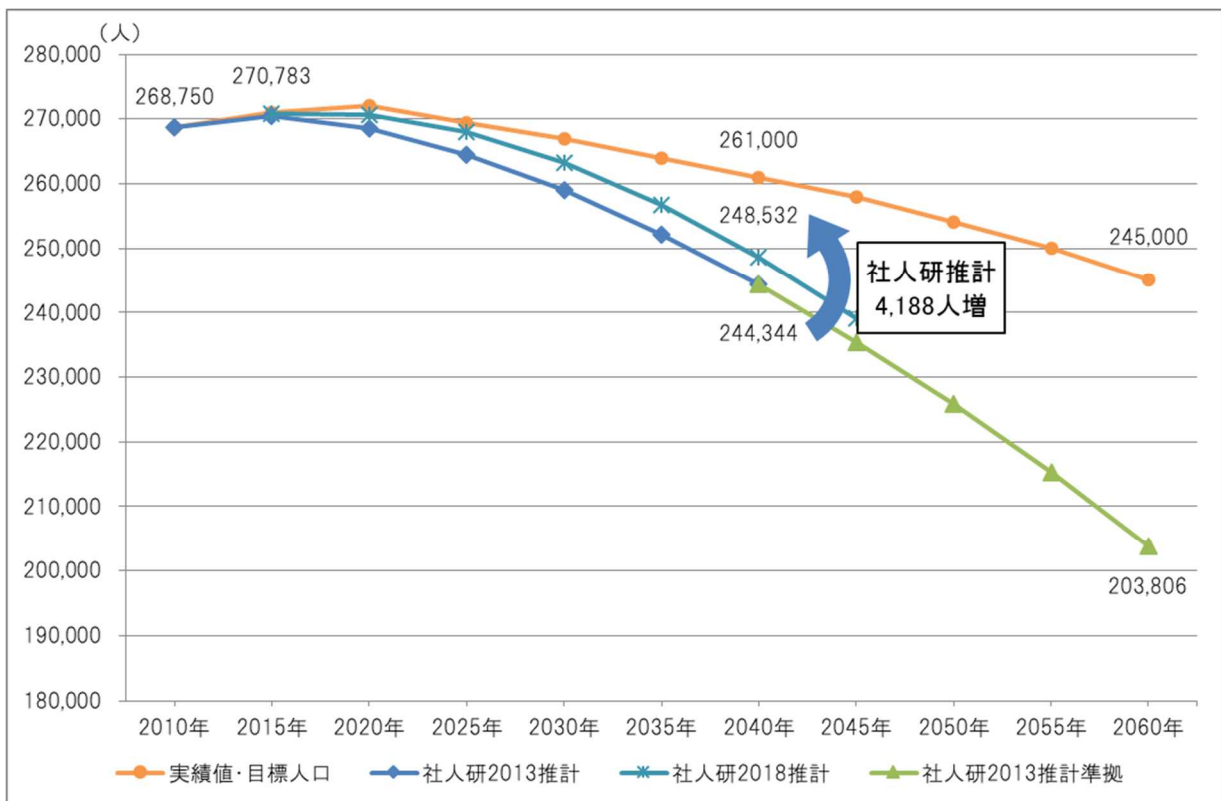


図 18 総人口の実績値・目標人口

表 21 総人口の実績値・目標人口

(単位:人)

区分	2010年	2015年	2018年
実績値	268,750	270,783	270,289

区分	2040年	2060年
目標人口	261,000	245,000
社人研2018推計	248,532	—
社人研2013推計※	244,344	203,806

※2060年は社人研2013推計を準拠し、算出

(3) 目標人口における年齢3区分別人口比率

本市の目標人口における年齢3区分別人口比率について、年少人口（0～14歳）割合の増加、生産年齢人口（15～64歳）割合の維持を基本とし、子育て支援施策や企業誘致等を積極的に推進するとともに、就業率の向上を図る取組などを推進してきました。

しかしながら、出生数及び転入数は減少しており、年少人口及び生産年齢人口の割合が低下しています。

また、社人研が2018年に推計した本市の2040（令和22）年の人口について、前回推計（2013年）と比較し、年少人口及び生産年齢人口の割合は低下しています。

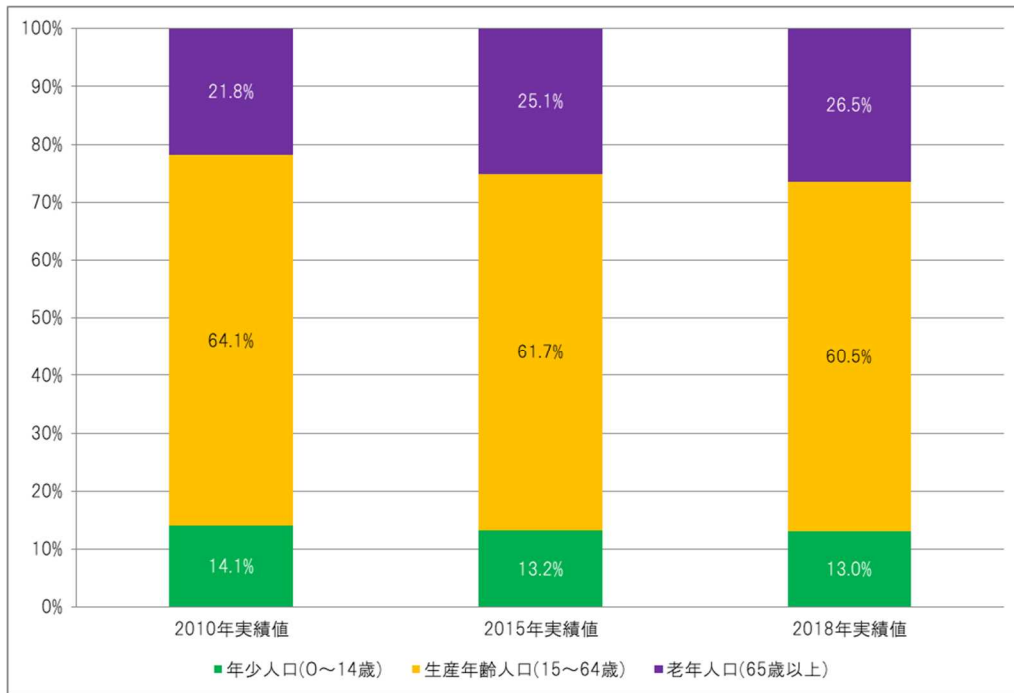


図19 年齢3区分別人口比率の実績値

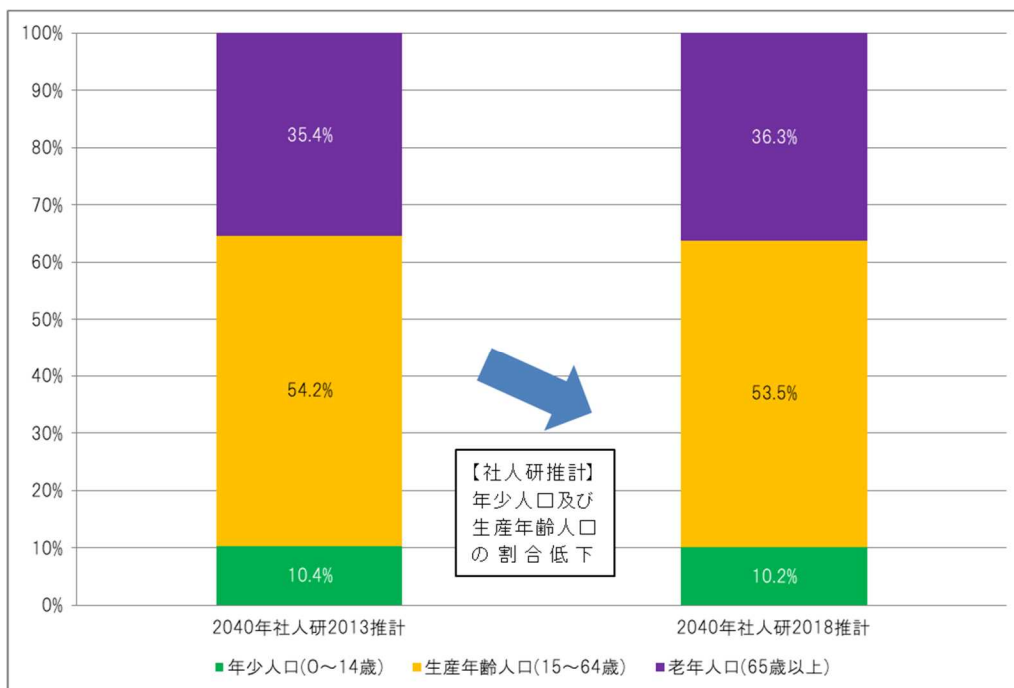


図20 社人研推計における年齢3区分別人口比率

2 目指すべき将来の方向

(1) しごとの創生

茨城県の「転入・転出理由に関するアンケート調査」によると、県外転入・転出の7割程度が転勤・転職等となっています。また、「市民等意識調査」によると、今後の人口減少対策で最も重要なことは、「産業の振興により、経済を活性化させて、雇用を拡大する取組」が約3割で最も高くなっています。

さらに、「市民等意識調査」における若い世代の職業意識・職業観について、「将来就職を希望する場所」は水戸市外が6割程度となっており、茨城県の「教育調査」等によると、水戸市における高等学校等卒業生の約6割（約2,700人）は県外での進学、就職等と考えられます。

そのため、本市においては、あらゆる分野の産業について、地域の資源や特性を生かした振興、持続的な発展を推進するとともに、幅広い分野における企業や事業所の誘致に取り組みながら、若い世代が多様に働くことができる雇用の創出やUJIターンの促進などを進めていく必要があります。

(2) ひとの創生

「市民等意識調査」によると、今後の人口減少対策で最も重要なことは、「子育て支援や仕事と家庭の両立の実現により、結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組」が約2割で2番目となっています。また、若い世代の結婚・子育てについて、8割程度は「いずれ結婚したい」となっており、結婚したい年齢は「25～29歳」が7割程度で最も多くなっています。本市の平均初婚年齢については、近年低下がみられ、2017年は男性が30.9歳、女性が29.2歳となっています。

また、約4割は「芸術文化活動やスポーツが盛んになった」、「水戸の歴史を生かしたまちづくりが進んだ」と感じています。

そのため、子どもを安心して生み、健やかに育てやすい環境の整備とともに、将来の水戸を創造し、リードしていくことのできる人材育成の充実を図り、若い世代が希望をかなえられるまちづくりを推進する必要があります。あわせて、芸術文化、歴史などを生かした様々な活動に取り組みやすい環境づくりとともに、大学等と連携した取組や本市への移住・定住の推進なども重要となっています。

(3) まちの創生

「市民等意識調査」によると、今後の人口減少対策で最も重要なことは、「福祉、医療の充実により、誰もが安心して暮らせる地域を目指す取組」が約2割で3番目となっており、若い世代が住む場所を選ぶ際に重視することは、「交通の便が良いこと」が約6割で最も高く、「生活基盤（公共施設、娯楽施設）が整備されていること」、「治安が良いこと」が約4割となっています。

また、本市をはじめ、「県央地域首長懇話会」を構成する笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村の9市町村からなる県央地域の人口について、転出超過となっています。一方、本市においては、外国人の増加がみられます。

そのため、都市中枢機能の集積や交通ネットワークを構築するなど、まちの活性化を図るとともに、誰もが安全・安心に暮らし、活躍することができるまちづくりを進めていく必要があります。あわせて、本市においては、県都として、水戸都市圏のリーダーとして、広域的な経済・生活圏の活性化を図っていくことが求められています。

3 人口の将来展望

(1) 目標人口設定の条件

本市の人口ビジョン（第1次）の検証結果に基づき、実効性のある施策を推進することを前提に、国や県のビジョンを踏まえ、以下のとおり目標人口設定条件を定めます。

ア 合計特殊出生率の向上

2018（平成30）年の本市の合計特殊出生率は1.52であることから、引き続き、若い世代の雇用創出や子育て支援施策、水戸ならではの教育を重点的に推進することにより、2020（令和2）年に1.62、2030（令和12）年に1.82、2040（令和22）年には、人口置換水準とされている2.07になるものと設定します。

表 22 合計特殊出生率の目標値

区 分	実績値	目標値		
	2018年	2020年	2030年	2040年
水戸市	1.52	1.62	1.82	2.07
茨城県	1.44	—	1.80	2.07
国	1.42	1.60	1.80	2.07

イ 人口流入の促進，人口流出の抑制

人口動態については、多様な雇用の場の確保や起業・創業の支援、移住・定住の推進、U J I ターンの促進などにより、主に子育て世代の人口流入の促進、人口流出の抑制が図られ、年少人口及び生産年齢人口が転入超過になるものと設定します。

表 23 社会動態の目標値（年間平均値）

区 分	実績値	目標値
	2010～ 2014年	2015～ 2060年
年少人口(0～14歳)	▲ 96	50
生産年齢人口(15～64歳)	657	350
老年人口(65歳以上)	101	0
総数	661	400

(2) 目標人口

人口減少を抑制し、活力あるまちを維持するため、本市の2060（令和42）年における目標人口を245,000人と設定します。そして、その実現に向け、若い世代の就労希望を実現できる施策や合計特殊出生率の上昇につながる施策を重点的に推進するなど、若い世代が安心して働き、子どもを生み育てることのできる環境づくりに取り組みます。

目標人口と社人研推計に準拠した人口推計を比較すると、2040（令和22）年には、約12,500人、2060年には、約39,500人上回ります。

目標人口と移動が均衡（ゼロ）となったシミュレーション（合計特殊出生率は目標人口と同率）を比較すると、2040年には、約7,000人、2060年には、約12,500人上回ります。

目標人口（2060（令和42）年）
245,000人

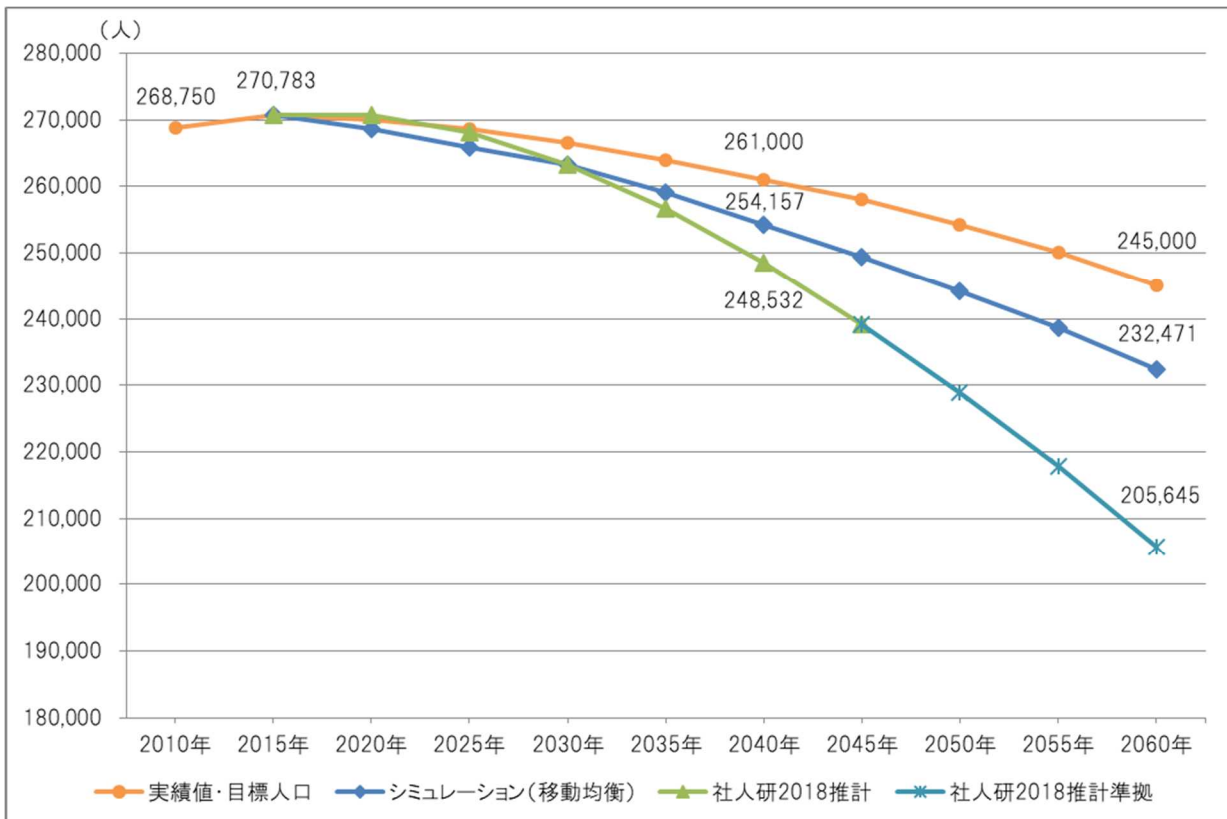


図 21 目標人口

表 24 目標人口における年齢3区分別人口

区分	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
年少人口(0～14歳)	34,900	34,900	34,900	35,200	36,200	36,700	36,400	35,700	35,400
生産年齢人口(15～64歳)	162,100	158,500	154,300	148,500	140,000	134,800	131,200	129,700	128,600
老年人口(65歳以上)	73,000	75,200	77,400	80,300	84,800	86,500	86,700	84,600	81,000
目標人口	270,000	268,600	266,600	264,000	261,000	258,000	254,300	250,000	245,000

(3) 目標人口における年齢3区分別人口比率, 年齢階級別人口

本市の目標人口における年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）については、2040（令和22）年に13.9パーセント、2060（令和42）年に14.4パーセントとなり、社人研推計等を上回ります。

生産年齢人口（15～64歳）について、減少は避けられないものの、目標人口においては2040年に53.6パーセント、2060年に52.5パーセントとなり、社人研推計等を上回ります。

老年人口（65歳以上）について、目標人口においては2040年に32.5パーセント、2060年に33.1パーセントとなり、それぞれ30パーセントを超えるものの、社人研推計等を下回ります。

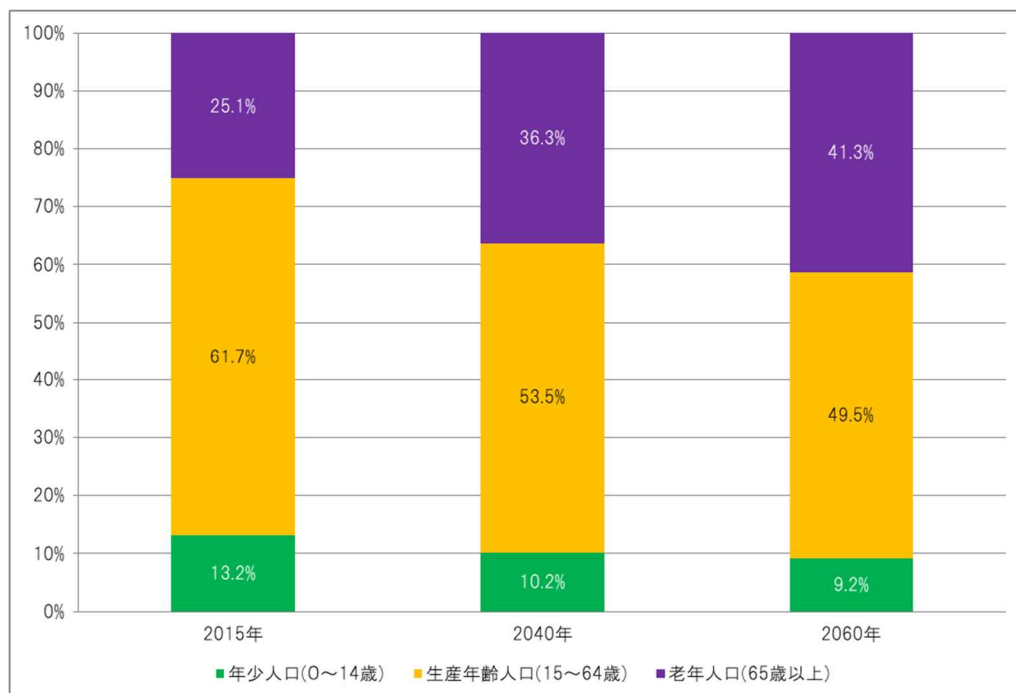


図 22 社人研推計等における年齢3区分別人口比率

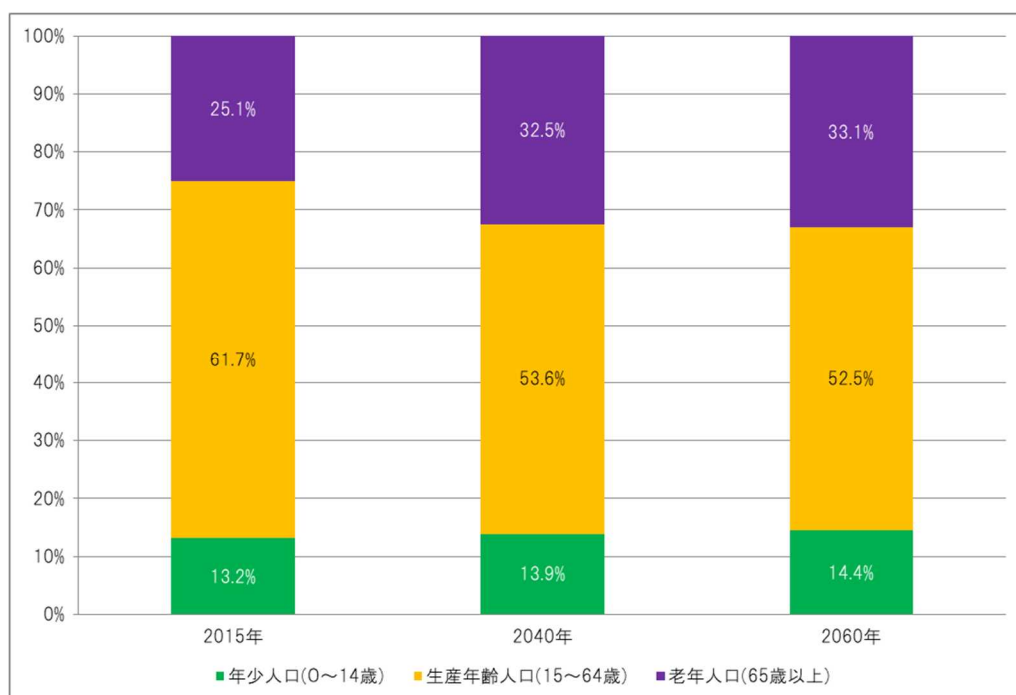
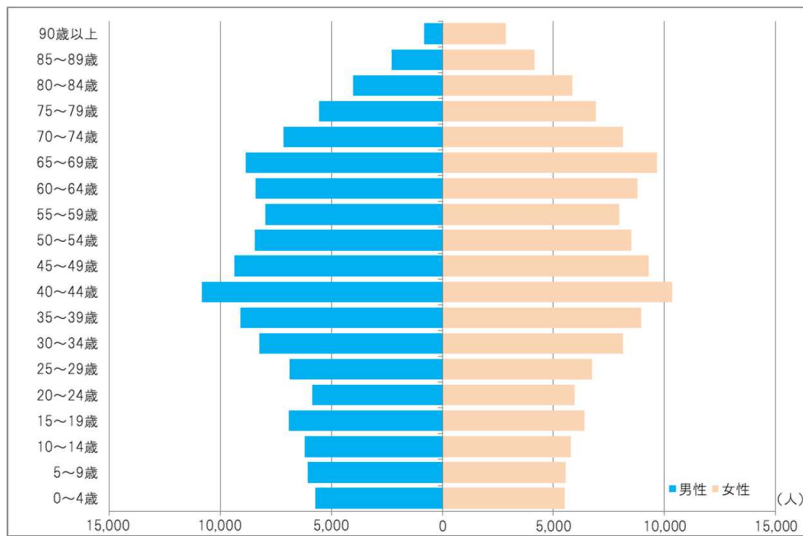
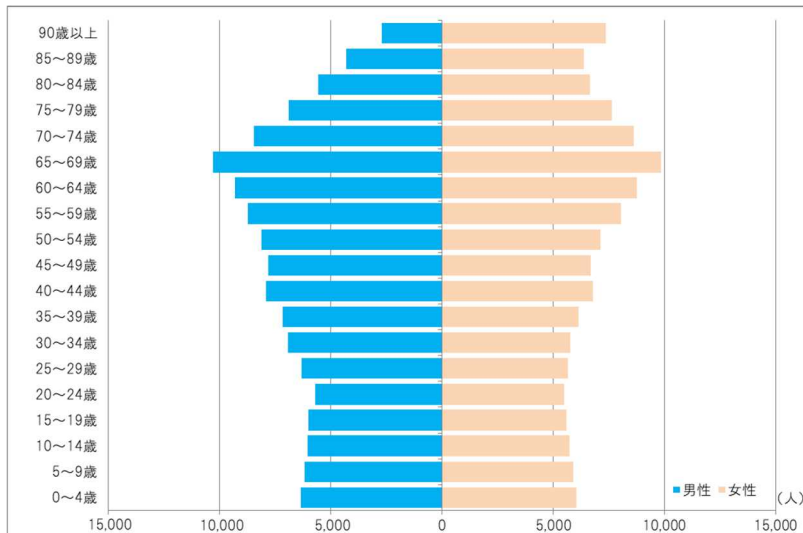


図 23 目標人口における年齢3区分別人口比率

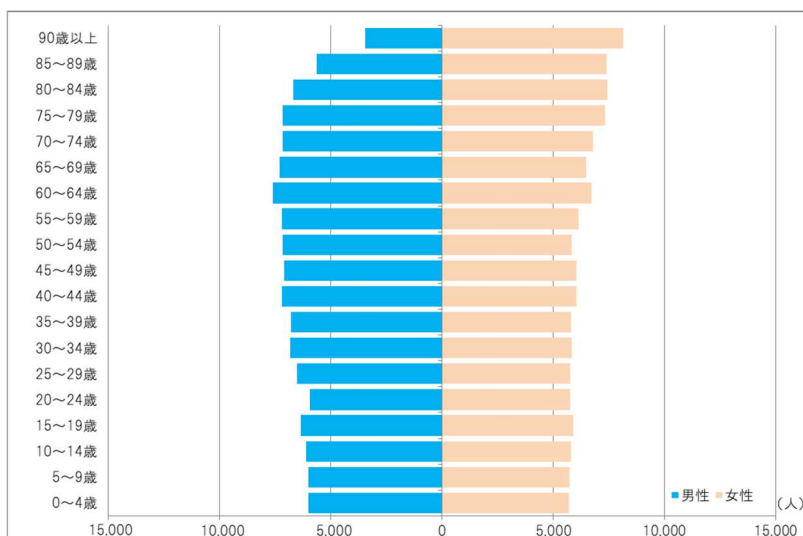
年齢階級別人口については、合計特殊出生率の上昇に向けた取組等や若年層の移住・定住の推進に向けた施策等の効果により、2060（令和42）年には、人口が安定化する構造となります。



【2015年実績】



【2040年目標】



【2060年目標】

図 24 目標人口における年齢階級別人口

水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (第2次) (案)

【 目 次 】

I	戦略の基本事項	1
1	策定の趣旨	1
2	基本的な考え方	1
3	期間及び構成	2
II	戦略の方向	3
1	目指す姿	3
2	基本目標	3
3	施策の体系	4
III	「水戸のまち創生」重点プログラム	6
IV	推進体制と進行管理	8
1	推進体制	8
2	進行管理	8
V	施策の展開	9
	基本目標Ⅰ 生き生きと働けるしごとを創る	9
	具体的施策（1）地域経済をけん引する産業競争力の強化	9
	具体的施策（2）多様な雇用の場の創出，地域雇用の促進	10
	基本目標Ⅱ 新たなひとの流れを生み出す	12
	具体的施策（1）戦略的観光の振興による交流の拡大	12
	具体的施策（2）芸術文化・スポーツ文化の交流によるにぎわいの創出	13
	具体的施策（3）自然，歴史資源を生かした魅力ある交流拠点の形成	14
	基本目標Ⅲ 結婚・出産・子育てを応援する	15
	具体的施策（1）安心して子どもを生み育てることのできる環境の充実	15
	具体的施策（2）未来を切り拓く力を育む水戸スタイルの教育の推進	16
	具体的施策（3）移住・定住の推進	17
	基本目標Ⅳ 誰もが安全に安心して健やかに暮らせる，個性輝くまちを創る	19
	具体的施策（1）健やかに暮らせる環境づくり	20
	具体的施策（2）安全に安心して暮らせる環境づくり	21
	具体的施策（3）活躍できる環境づくり	21

参考資料

SDGs（持続可能な開発目標）と各種施策との関連性	23
---------------------------	----

I 戦略の基本事項

1 策定の趣旨

本戦略は、将来的な人口減少が避けられない中、自主・自立したまちづくりを進めていくことを目的として策定するものです。本戦略に基づき、歴史と伝統、芸術・文化、豊かな自然など、水戸ならではの個性と魅力を高め、にぎわいと交流を創出しながら、訪れてみたい、住んでみたいと思われるような、選ばれる魅力あるまちの構築に向けた実効性のある施策を積極的かつ集中的に推進します。

2 基本的な考え方

本戦略は、水戸市第6次総合計画一みと魁^{さきがけ}プランナーに掲げた将来都市像「笑顔あふれる安心快適空間 未来に躍動する 魁のまち・水戸」の実現を目指していくことを基本に、これまでの総合戦略における取組の成果、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略における4つの基本目標を踏まえ、「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」の3つの視点に重点を置いた計画とし、本戦略において実現を目指す姿とともに、基本目標を定めます。

そして、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その循環を支える「まち」の活力を将来にわたり維持していくことを目指し、好循環を生み出す基軸となる「ひと」を育て、誰もが生き生きと暮らし、活躍することのできる環境づくりを進めます。

また、2015年に国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、様々な課題に対して総合的に取り組むこととしています。

本戦略においては、地方創生に資するSDGsの理念を踏まえながら、各種施策を展開し、持続可能なまちづくりを推進します。

【参 考】

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日閣議決定）

【基本目標（4つの基本目標）】

- 基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- 基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる

【横断的な目標】

- 横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する
- 横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

◎重点を置く3つの視点

① しごとの創生

観光業をはじめ、商業、農業、工業、更には、新たな産業など、あらゆる分野の産業について、地域の資源や特性を生かした施策を展開し、持続的な成長を促進するとともに、企業や事業所の誘致に取り組みながら、地域経済の活性化、雇用の創出を図ります。

② ひとの創生

子どもを安心して生み、健やかに育てやすい環境の整備とともに、将来の水戸を創造し、リードしていくことのできる人材育成の視点に立った水戸らしい教育の充実を図ります。また、住んでみたいと思われる、選ばれる居住環境の整備とともに、大学等と連携しながら、地域の活性化を担う人材の育成やしごとの創生に取り組み、「若い世代」の移住・定住を推進します。

③ まちの創生

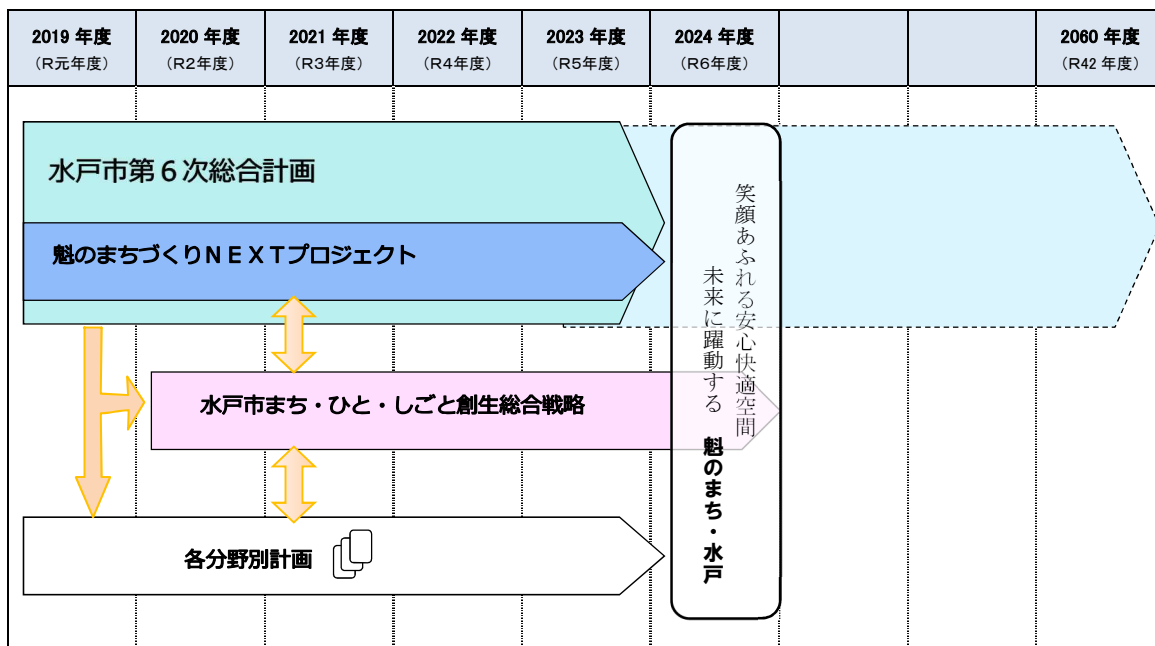
しごとの創生、ひとの創生を支える基盤づくりとして、都市中枢機能の集積や交通ネットワークを構築し、本市の地域特性を踏まえたコンパクトシティの実現に取り組むとともに、多様な交流によるにぎわいの創出に努めながら、まちの活性化を図ります。また、市民との協働のもと、福祉・医療の充実、地域の防災力の向上に取り組み、誰もが安全に安心して暮らし、活躍することができる環境づくりを推進します。あわせて、県都として、水戸都市圏のリーダーとして、広域的な経済・生活圏の活性化を図ります。

3 期間及び構成

本戦略は、2024（令和6）年度を目標年度とし、計画期間は、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5か年とします。

戦略の構成として、4つの基本目標ごとに、2024（令和6）年度の達成すべき数値目標を設定するとともに、基本目標の実現を目指し、具体的施策を定め、その効果を検証できる重要業績評価指標（KPI）を設定します。

【総合戦略の位置付け】



II 戦略の方向

1 目指す姿

人口減少、少子高齢化が進行する中、人口流入の促進、人口流出の抑制を図り、均衡ある人口構成へ改善し、将来にわたって活力ある持続可能な都市を構築していくためには、教育、福祉をはじめ、産業経済、医療、防災など、あらゆる分野における取組を着実に推進し、誰もが住んでみたい、住み続けたいと思われる、選ばれる魅力ある環境をつくっていかねばなりません。

水戸市第6次総合計画—みと魁プラン—の都市づくりの基本理念で掲げる、**水戸に住む全ての市民が安心して暮らし、幸せを感じられるまち**としていくためにも、**あらゆる分野での安心を感じられる環境づくり**とともに、**明るい未来を展望できる経済的發展**が必要です。

そのためにも、地域の将来を支える人材となる**若い世代が、水戸で育ち、生き生きと活動し、暮らし続けるまち**、そして、**その活力が水戸市全体の持続的な成長や発展につながっていくまち**を目指します。

若い世代が活躍する 持続的に成長するまち 水戸

～働きたくなる 住みたくなる 子育てをしたくなる 人が育つ～

2 基本目標

I 生き生きと働けるしごとを創る

産業競争力の強化や商工業、農業等の振興によって、地域経済の活性化を図り、安心して働ける多様な雇用の場の創出や地域雇用の促進、安定的な経済活動につなげていくことを目指します。

II 新たなひとの流れを生み出す

本市の歴史、文化など、魅力ある地域資源を最大限に活用した、戦略的観光の振興、芸術・スポーツ文化によるにぎわいの創出、魅力ある交流拠点の形成によって、観光交流人口の拡大を目指します。

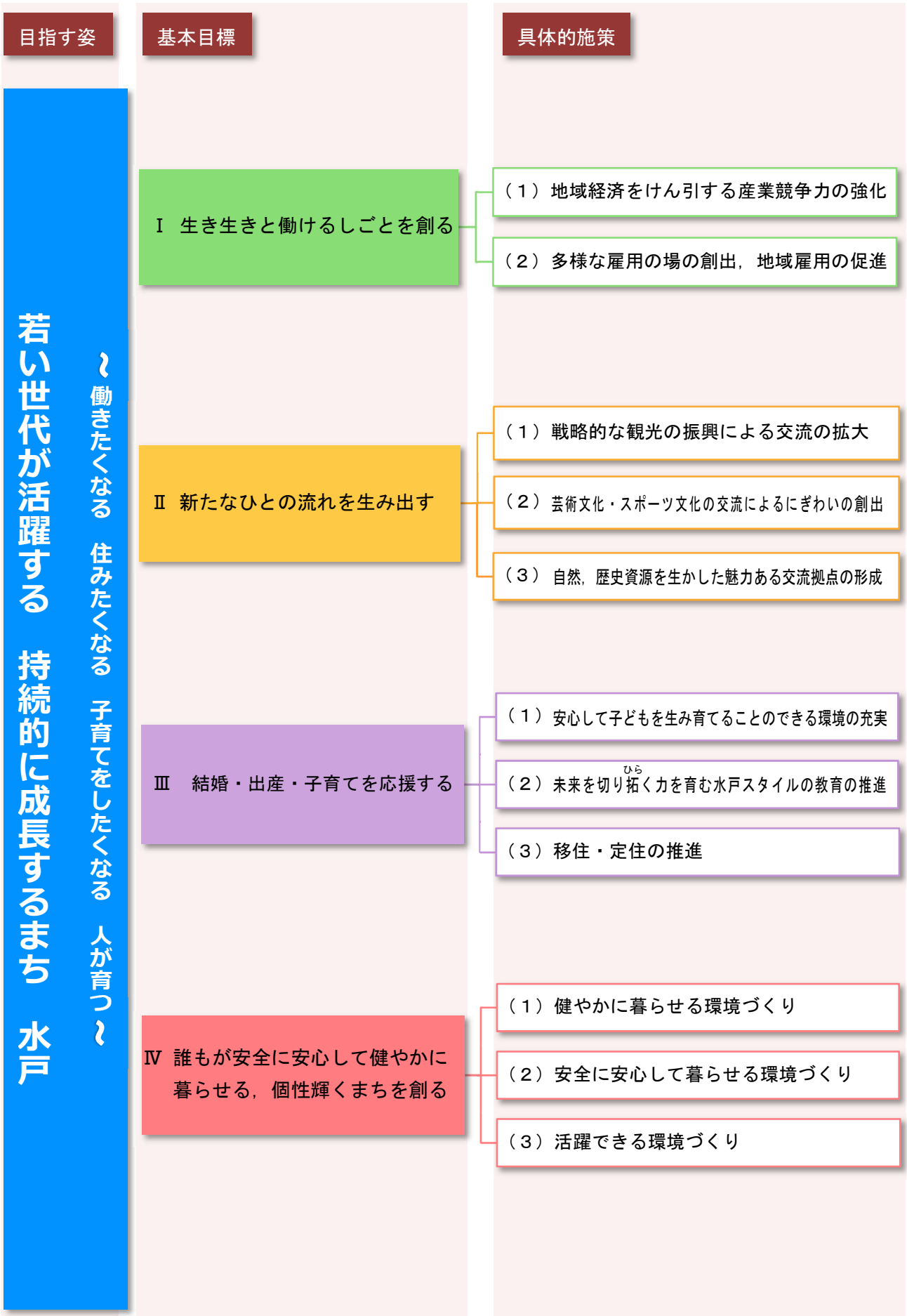
III 結婚・出産・子育てを応援する

結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や質の高い教育に取り組み、誰もが安心して出産・子育てができる環境を創出するとともに、本市への移住・定住の取組を推進し、子育て世代に選ばれる魅力あるまちの実現を目指します。

IV 誰もが安全に安心して健やかに暮らせる、個性輝くまちを創る

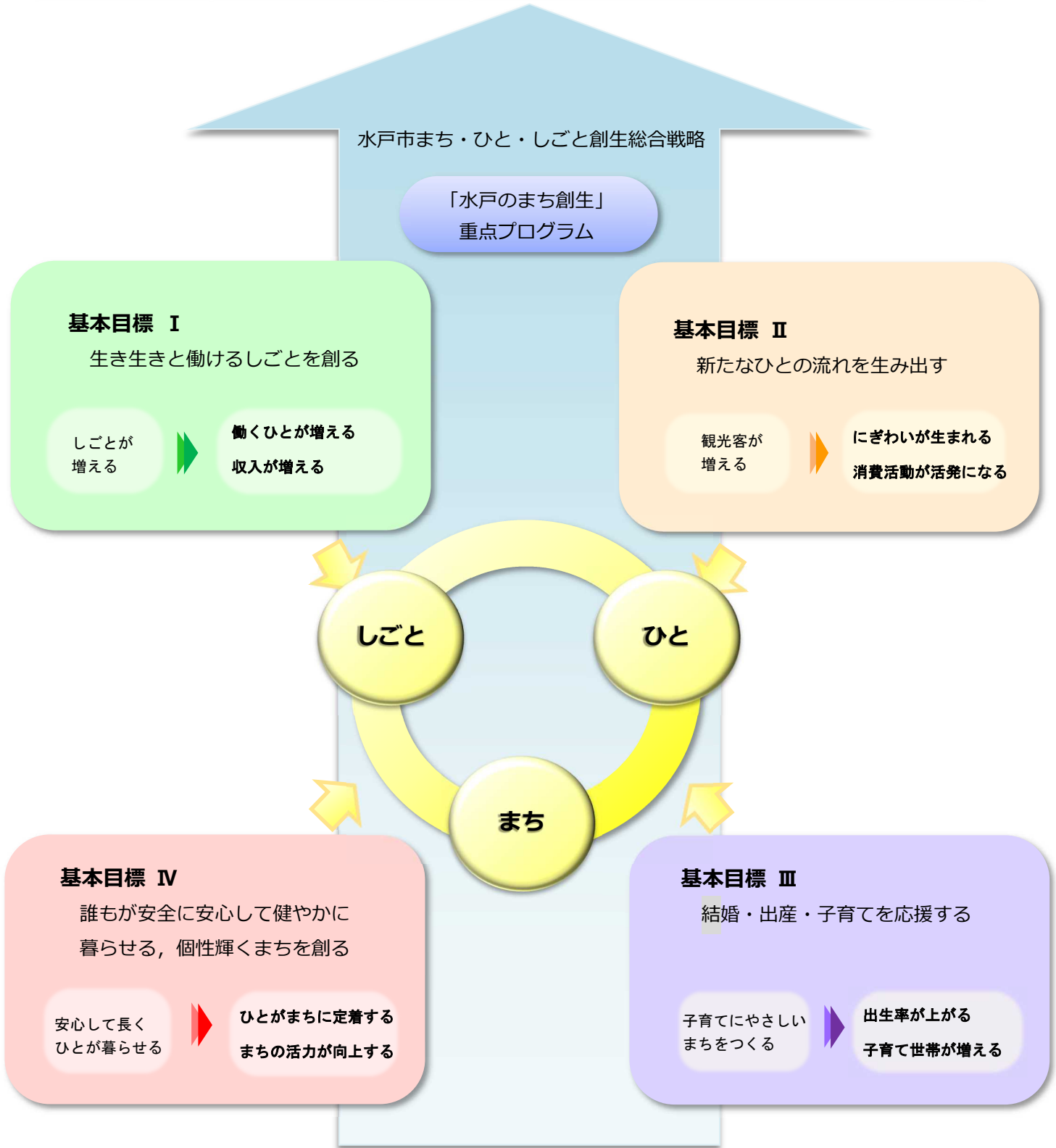
時代の変化に対応できる都市構造や交通ネットワークを構築するなど、健やかに暮らせる環境づくりを進めるとともに、市民一人一人が安全に安心して暮らし、様々な分野で活躍できる環境づくりを推進し、定住人口の増加を図り、まち全体の活性化につなげていくことを目指します。

3 施策の体系



若い世代が活躍する 持続的に成長するまち 水戸

～働きたくなる 住みたくなる 子育てをしたくなる 人が育つ～



Ⅲ 「水戸のまち創生」重点プログラム

「水戸のまち創生」重点プログラムは、戦略において目指す姿の実現に向け、優先的かつ重点的に取り組むものです。

◎ 基本的な方向

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その循環を支える「まち」に活力を取り戻していくために、目指す姿の基盤となるものは「ひと」です。

人口減少の進行により、経済活動、市民生活などの様々な分野において大きな影響が懸念されることから、人口減少の抑制に取り組み、まちの活力を維持していくことが求められます。

水戸に住む全ての市民が安心して暮らし、幸せを感じられるまち、選ばれるまちとしていくためには、**まち全体の発展をけん引していく「若い世代」が、水戸で暮らし続けながら、多様なライフスタイルや価値観に応じて様々な分野で活躍することのできる環境をつくっていく**ことが大変重要です。

そのため、「若い世代」が、水戸で学び、働き、安心して暮らし続けられる環境の創出に取り組む「水戸のまち創生」重点プログラムを設定します。

「若い世代」の移住・定住を推進するため、次世代をリードする人材の育成、**魅力ある雇用**の創出や子育てしやすい環境づくりなど、**ライフステージに応じた戦略的な取組**を行います。

プログラムのテーマ

※若い世代・・・18歳から40歳前後まで

水戸で学び、働き、安心して暮らし続けられる環境の創出

20～39歳〔生産年齢人口の概ね前半世代〕の
社会動態（転入者数－転出者数）

達成目標 (年間)	2018年	目標値
	▲23人	250人

若い世代の活躍によって期待される効果

- 地域経済の発展
- 文化の発展
- 地域の活性化
- まち全体の発展

水戸に暮らす全ての市民が安心と幸せを感じられるまち



◎ ライフステージに応じた主な戦略的取組

学ぶ

水戸スタイルの教育を推進するとともに、郷土愛の醸成を図り、次世代をリードする人材の育成に取り組みます。

【具体的な取組】

- チャレンジプランの推進（学力向上の推進）
- グローバルプランの推進（英会話力の向上・情報教育の推進）
- キャリアプランの推進（郷土水戸に関する教育）
- ふれあいプランの推進（いじめの未然防止，早期発見，解決）
- 快適な教育環境の充実
- 学校給食における食育の推進

など

働く

企業に対する支援活動の推進，就業・起業の支援により，魅力ある雇用の創出を図るとともに，働きやすい環境づくりに取り組みます。

【具体的な取組】

- 企業の技術力，競争力の強化・支援
- 企業誘致の推進
- 起業・創業支援の充実
- 店舗開業・出店の推進
- ベンチャービジネスの育成・支援
- U J I ターンの促進
- 地域雇用の促進
- 各種産業における担い手の確保・育成

など

暮らし 続ける

快適な住環境の提供，利用しやすい公共交通体系の構築，医療サービスの充実など，安心して暮らし続けられる環境づくりに取り組みます。

【具体的な取組】

- まちなか住みかえの推進
- 住宅リフォームの支援
- 公共交通体系の構築に向けた取組の推進
- 地域医療体制の確立

など

子どもを 生み 育てる

安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりに取り組みます。

【具体的な取組】

- 保育所待機児童対策の推進
- 放課後児童対策の推進
- 地域における子育て支援の充実
- 多様な子育てニーズに対応した取組の推進
- 妊産婦支援の充実
- 妊娠・出産，子どもの医療に係る支援の充実
- 緊急診療体制の充実

など

IV 推進体制と進行管理

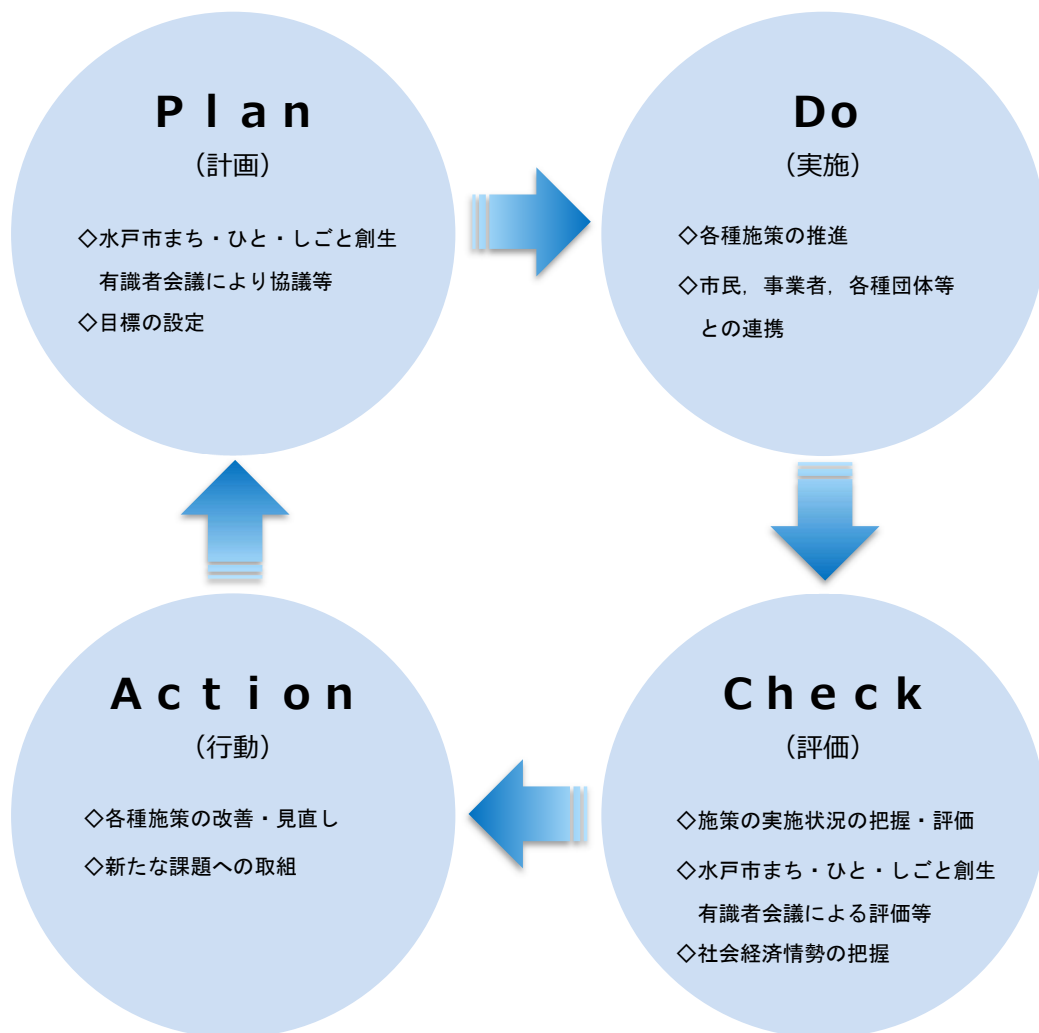
1 推進体制

本戦略の推進に当たっては、庁内各課における連携，市と関係機関等との連携を図るとともに，水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議等の意見を反映させながら，「水戸のまち創生」重点プログラムをはじめ，戦略に位置付けた各種施策に取り組みます。

2 進行管理

本戦略は，社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため，毎年度P D C Aサイクルによる検証を行い，必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

【総合戦略の進行管理システム（P D C Aサイクル）】



V 施策の展開

基本目標Ⅰ 生き生きと働けるしごとを創る

産業競争力の強化や商工業，農業等の振興によって，地域経済の活性化を図り，安心して働ける多様な雇用の場の創出や地域雇用の促進，安定的な経済活動につなげていくことを目指します。

【数値目標】

項目	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
市民所得 ※資料：県統計課（市町村民経済計算）	912,938百万円 (2016年度)	0.6%増/年
新生産年齢人口の就業率 ※資料：国勢調査	69.3% (2015年)	72.0% (2020年)

【基本的方向】

- これまで培ってきた本市の産業や新たな産業など，あらゆる分野の産業において，地域の資源や特性を生かした施策を展開し，地域経済をけん引する産業競争力の強化に取り組みます。
- 幅広い分野における企業や事業所の誘致，支援制度の利用促進に取り組み，多様な雇用の場の創出を図ります。また，若い世代の地元での就職や定着に向け，就業機会の拡大を図るとともに，技術・能力育成を支援し，経済的安定を促進します。

【具体的施策と重要業績評価指標（KPI）】

【具体的施策（1）】 地域経済をけん引する産業競争力の強化

産業間の新たな連携による成長産業への転換をはじめ，既存企業等の競争力・経営力の強化，企業立地の促進，6次産業化や農産物のブランド化の推進などに取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
新 市内製造品出荷額（年間）	144,257百万円 (2017年度)	158,600百万円
企業誘致による立地事業所数（累計）	15事業所	40事業所

[主な事業]

事業名	事業概要	事業主体
各種産業の競争力強化	<ul style="list-style-type: none"> ・技術力，競争力の強化・支援 ・産業交流機会の創出 ・新製品・新技術開発の支援 	市，事業者，商工団体，大学等
企業立地の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致の推進 ・中心市街地における商業施設等の立地促進 	国，県，市等
観光産業の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・観光特産品の開発促進 ・観光特産品の魅力向上 新 伝統産業の振興 	市，市観光コンベンション協会，事業者等
持続可能な農業の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化の推進 ・農産物のブランド化の推進 ・地産地消の推進 ・経営規模拡大に向けた取組の推進 	市，営農集団等

具体的施策（２） 多様な雇用の場の創出，地域雇用の促進

空き店舗を活用した開業・出店を推進するほか，関係機関と連携しながら，起業・創業しやすい環境づくりを進め，生き生きと働くことができる場の創出に取り組みます。また，UJI ターンの促進，ワーク・ライフ・バランスの推進などにより，働く人の確保，育成に取り組みます。

[重要業績評価指標（KPI）]

項目	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
創業支援事業計画推進事業等による新規創業件数（累計）	323件	650件
新 事業承継した事業所等の件数（累計）	—	20件

[主な事業]

事業名	事業概要	事業主体
起業・創業支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・起業・創業者への支援 ・ベンチャービジネスの育成・支援 	市，市商業・駐車場公社，商工団体，大学等
店舗開業・出店の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗を活用した開業等の支援 ・遊休不動産を活用したにぎわいづくり 	市，市商業・駐車場公社，商工団体等

事業名	事業概要	事業主体
働く人の確保，育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ U J I ターンの促進 ・ 新技術者・後継者の育成支援 ・ 地域雇用の促進 ・ 認定農業者等担い手の確保・育成 ・ ワーク・ライフ・バランスの推進 	県，市，市農業公社，事業者，商工団体，営農集団，大学等

基本目標Ⅱ 新たなひとの流れを生み出す

本市の歴史、文化など、魅力ある地域資源を最大限に活用した、戦略的観光の振興、芸術・スポーツ文化の交流によるにぎわいの創出、魅力ある交流拠点の形成によって、観光交流人口の拡大を目指します。

【数値目標】

項目	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
観光交流人口 ※資料：県観光客動態調査報告	3,676,200人 (2018年)	4,660,000人 (2024年)
新 市内ICの利用台数(年間下車台数) (市内IC：水戸IC、水戸北スマートIC、茨城町東IC、水戸南IC、水戸大洗IC) ※資料：ネクスコ東日本	7,740,667台	7,920,000台

【基本的方向】

- 本市の様々な地域資源を磨き上げ、魅力を一層高めながら、戦略的な事業を総合的に展開し、市民、事業者、行政の協働のもと、にぎわいあふれる観光まちづくりに取り組みます。
- 本市の大きな魅力である水戸芸術館を中心とした芸術文化、市民一人一人が育んできたスポーツ文化の一層の進展に努めるとともに、コンベンション誘致に向けた取組を推進します。
- 本市の歴史と文化財を最大限に活用し、水戸らしい風格と安らぎの感じられる魅力ある歴史まちづくりを推進するほか、豊かな自然環境を生かした交流拠点づくりに取り組みます。

【具体的施策と重要業績評価指標（KPI）】

【具体的施策（1）】 戦略的観光の振興による交流の拡大

本市の歴史、文化、自然など、魅力ある資源を最大限に生かすとともに、戦略的なイベントの展開、各種まつりの充実、インバウンド観光の推進のほか、効果的な観光情報の発信、コンベンション誘致活動の強化などに取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
新 市内外国人観光客数(年間)	64,000人 (2018年)	107,000人 (2024年)
誘致活動によるコンベンション開催数 (年間)	146件	170件

[主な事業]

事業名	事業概要	事業主体
戦略的なイベントの展開, PR活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド観光の推進 ・効果的, 効率的な観光情報の発信 ・戦略的イベントの展開と各種まつりの充実 ・回遊性を高める機能強化と魅力づくり ・広域連携による観光地づくり ・体験・交流型観光の充実 ・フィルムコミッションの充実 	県, 市, 市観光コンベンション協会, 事業者等
コンベンション誘致活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・コンベンション誘致活動の推進 ・コンベンション機能の強化 	市, 市観光コンベンション協会, 事業者, 大学等

【具体的施策(2)】 芸術文化・スポーツ文化の交流によるにぎわいの創出

市民主体の芸術文化活動を支援するほか、水戸芸術館等を中心としたまちのにぎわいづくりを推進するとともに、水戸黄門漫遊マラソンをはじめとするスポーツ大会の開催、スポーツ環境の充実などに取り組みます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

項目	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
新 水戸芸術館入場者数(市外事業を除く) (年間)	213,565人	265,000人
大規模スポーツ大会(東日本大会以上)の 開催・誘致数(年間)	10大会	13大会

[主な事業]

事業名	事業概要	事業主体
芸術文化の魅力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・水戸芸術館等を中心としたまちのにぎわいづくり 新新市民会館を中心とした新たな市民交流やにぎわいづくり ・市民主体の芸術文化活動の促進 ・水戸発祥のオセロ文化の普及・啓発 	市, 市民, 市芸術振興財団, 事業者, 各種団体等
スポーツ文化の魅力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 新プロスポーツチームを通じた地域の活性化 ・スポーツコンベンション誘致の推進 ・スポーツ大会の開催 ・スポーツ施設・環境の充実 	市, 市民, 市スポーツ振興協会, 事業者, 各種団体等

具体的施策（3） 自然，歴史資源を生かした魅力ある交流拠点の形成

偕楽園・千波湖周辺（千波公園等）、弘道館・水戸城周辺における魅力づくりなど，水戸の歴史資源を生かした交流拠点の形成を進めるとともに，森林公園周辺や七ツ洞公園における魅力づくりなど，豊かな自然環境を活用した交流拠点の形成に取り組みます。

[重要業績評価指標（KPI）]

項目	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
偕楽園の年間入込観光客数（年間）	974,040人 (2018年)	1,250,000人 (2024年)
弘道館の年間入込観光客数（年間）	87,164人 (2018年)	160,000人 (2024年)

[主な事業]

事業名	事業概要	事業主体
歴史資源を生かした交流拠点づくり	・偕楽園・千波湖周辺（千波公園等）の魅力づくり ・弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくり ・ロマンチックゾーンの魅力づくり	国，県，市， 関係機関，関 係団体等
自然資源を生かした交流拠点づくり	・七ツ洞公園（英国式庭園）の魅力づくり 新植物公園の魅力づくり ・森林公園周辺の魅力づくり	市，市民，市 農業公社，関 係団体等

基本目標Ⅲ 結婚・出産・子育てを応援する

結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や質の高い教育に取り組み、誰もが安心して出産・子育てができる環境を創出するとともに、本市への移住・定住の取組を推進し、子育て世代に選ばれる魅力あるまちの実現を目指します。

【数値目標】

項目	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
合計特殊出生率 ※資料：水戸市（情報政策課）	1.52	1.70
新 子育て世帯の社会動態 (18歳以下の子を持つ20～39歳の世帯の転入数と転出数の差) ※資料：県常住人口調査結果	▲107世帯 (2018年)	50世帯 (2024年)

【基本的方向】

- 結婚・妊娠・出産・子育てにおけるきめ細かで切れ目のない支援を通し、水戸での「出会い・生み・育てる」を促進します。
- 質の高い教育の展開により、水戸の未来をリードする子どもたちの学力向上をはじめ、世界で活躍できる資質や能力、郷土を愛する心、心身ともにたくましく生きる力を育みます。
- 移住希望者等に対し、官民連携による住生活情報の提供をはじめ、住みかえの支援などに取り組み、本市への移住・定住を促進します。

【具体的施策と重要業績評価指標（KPI）】

【具体的施策（1）】 安心して子どもを生み育てることのできる環境の充実

放課後児童対策をはじめ、様々な保育ニーズに対応した取組や地域における子育て支援を推進するほか、出産・子育てしやすい環境づくり、結婚に向けた支援に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
新 子育て支援・多世代交流事業の利用者数 (市民センター子育て広場等を含む) (年間)	105,615人	131,000人
新 開放学級待機児童数	111人 (年度末)	待機児童ゼロ(継続)

[主な事業]

事業名	事業概要	事業主体
保育所待機児童対策の推進	新 民間保育所の増改築支援 ・保育士の確保	市，事業者
放課後児童対策の推進	・開放学級・放課後子ども教室の充実，学童クラブの支援 ・開放学級支援員の確保 ・放課後学力サポート事業の充実	市，事業者，各種団体
地域における子育て支援の充実	・わんぱく・みと，はみんぐぱく・みとを核とした子育て支援・多世代交流の推進 ・市民センター子育て広場の拡充 ・地域における子育て支援サービスの充実	市，事業者，各種団体
多様な子育てニーズに対応した取組の推進	・預かり保育等の充実 ・病児・病後児保育の充実 ・子どもの発達支援の充実	市，事業者，各種団体
妊娠・出産，子どもの医療に係る支援の充実	・子どもの医療費の助成 ・不妊・不育症治療費の助成 ・妊産婦の健康診査，すまいるママみとにおける相談等の支援の充実	市，関係機関
結婚支援の推進	・結婚支援施策の推進	市

具体的施策（２） 未来を切り拓く力を育む水戸スタイルの教育の推進

水戸の未来をリードする人材の育成に向け，水戸スタイルの教育（チャレンジプラン，グローバルプラン，キャリアプラン，ふれあいプラン）をはじめ，快適な教育環境の充実，豊かな人間性を育む学校教育に取り組みます。

[重要業績評価指標（KPI）]

項目	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
学力診断のためのテスト（県）の各教科における平均点（県平均との比較）	[小6] +0.3点 [中3] +1.0点	[小6] +2.0点 [中3] +3.0点
新 小・中学校校舎トイレの洋式化率	44.1%	100%

[主な事業]

事業名	事業概要	事業主体
水戸スタイルの教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 新 チャレンジプランの推進 新 グローバルプランの推進 新 キャリアプランの推進 新 ふれあいプランの推進 	市, 各種団体
快適な教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> 新 学校施設の大規模改造等の推進 新 小・中学校校舎のトイレ洋式化の推進 	市
豊かな人間性を育む学校教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育の推進 新 学校の特色を生かした教育の推進 新 こころの教育の推進 ・健康な体づくりの推進 新 学校図書館の充実 ・学校給食における食育の推進 ・一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実 	市, 各種団体, 大学等

具体的施策（3） 移住・定住の推進

子育て世帯のまちなか住みかえ支援をはじめ、住生活支援情報の提供やわくわく茨城生活実現事業の実施などに取り組みます。また、住宅リフォームの助成、市営住宅の長寿命化型改修の推進など、既存ストックの活用を図ります。

[重要業績評価指標（KPI）]

項目	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
まちなか住みかえ支援事業 利用件数（累計）	43件	350件
新 わくわく茨城生活実現事業における 支援件数（年間）	—	10件

[主な事業]

事業名	事業概要	事業主体
移住支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか住みかえの推進 ・住生活支援情報の提供 新 東京圏からの移住促進 新 関係人口の創出に向けた取組の推進 	県, 市, 事業者等

事業名	事業概要	事業主体
既存ストックの有効活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅リフォームの支援 ・市営住宅の長寿命化型改修等の推進 	市, 事業者

基本目標Ⅳ 誰もが安全に安心して健やかに暮らせる、個性輝くまちを創る

時代の変化に対応できる都市構造や交通ネットワークを構築するなど、健やかに暮らせる環境づくりを進めるほか、市民一人一人が安全に安心して暮らし、様々な分野で活躍できる環境づくりを推進し、定住人口の増加を図り、まち全体の活性化につなげていくことを目指します。

【数値目標】

項目	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
社会増（人口動態） ※資料：県常住人口調査結果（社会動態：転入・転出の差）	▲177人 (2018年)	400人

【基本的方向】

- 安心して医療サービスを受けることができる地域医療の確立に努めながら、身近なコミュニティ、行政等がそれぞれの役割や特性に応じ、自助・近助・共助・公助による連携強化を図り、住み慣れた地域において、いきいきと健やかに生活を送ることができる環境づくりに取り組みます。
- 都市機能の集約や居住の誘導などを図りながら、都市部と周辺部それぞれの持つ資源や特性を生かし、適正な役割分担のもと、次世代に過度の負担を残さないまちを形成します。また、居心地が良く歩きたくなる道路空間や快適な自転車通行空間の整備を推進するとともに、都市核と地域の生活拠点を結ぶ公共交通体系の構築に取り組みます。
- 茨城県央地域定住自立圏の取組、北関東中核都市連携会議における連携事業を進め、広域連携の強化に取り組みます。
- 空家等の対策を強化するほか、隣近所や地域において助けあう地域防災を一層推進するとともに、地震や火災に強い都市基盤づくりに取り組み、誰もが安全に安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。
- 地域コミュニティ活動をはじめ、市民の様々な活動を支援するとともに、地域を支える人材の育成を進めながら、あらゆる分野において、誰もが**多様な個性と**能力を十分に発揮し、活躍できる地域社会づくりに取り組みます。

【具体的施策と重要業績評価指標（KPI）】

【具体的施策（1）】 健やかに暮らせる環境づくり

緊急診療体制の充実，地域包括ケアシステムの構築や医療・福祉分野における人材の育成・確保などに取り組みます。また，地域公共交通の再編をはじめ，内原駅周辺地区の拠点機能の強化，歩いて楽しめる道路空間整備などを推進します。

[重要業績評価指標（KPI）]

項目	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
水戸市安心・安全見守り隊 参加団体・事業者数（累計）	178 団体等	200 団体等
路線バス利用者数（一日当たり）	34,765 人	36,000 人

[主な事業]

事業名	事業概要	事業主体
安心して医療サービスを受けることができる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体制の確立 ・小児・周産期医療体制の確保 ・緊急診療体制の充実 ・医療・福祉分野における人材の育成・確保 	国，県，市， 関係機関
生涯にわたって，いきいきと健やかに暮らせる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築 ・地域見守り・支えあいの推進 新健康づくり，生きがいづくりの推進 新生活衛生対策の推進 新環境保全に関する意識の啓発 	市，市民，関係機関，地域 団体，各種団体，事業者
都市機能の集約・再配置の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・都市機能，居住の誘導によるコンパクトなまちづくり 	市，事業者
交通ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通体系の構築に向けた取組の推進 ・快適な自転車通行空間の整備 新内原駅周辺地区の拠点機能の充実 	国，県，市， 事業者
居心地が良く歩きたくなるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 新歩いて楽しめる道路空間整備 ・多様な交流の創出によるにぎわいづくり ・泉町1丁目北地区市街地再開発事業等の推進 	市，商工団体，商店街， 組合等
広域連携による都市力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県央地域定住自立圏に係る取組の推進 ・北関東中核都市連携会議に係る取組の推進 	構成市町村

具体的施策（２） 安全に安心して暮らせる環境づくり

空家等対策の推進をはじめ、住宅の耐震化の促進、市民協働による地域防災や災害時要配慮者への支援の充実などに取り組みます。

[重要業績評価指標（KPI）]

項目	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
新 空家等件数	874件	830件
自主防災組織による防災訓練等の参加者数 (年間)	14,039人	15,000人

[主な事業]

事業名	事業概要	事業主体
安全な住環境づくり	・空家等対策の強化 ・浸水被害対策の推進 ・民間住宅等の耐震化の促進	市，市民， 地域団体， 事業者等
防災対策・体制の強化	・市民との協働による地域防災の推進 ・次世代防災リーダーの育成 ・災害時要配慮者支援の充実 新 あらゆる手段を活用した防災情報の伝達	市，市民， 地域団体，各 種団体，事業 者等
消費生活の向上	・消費者教育及び啓発活動の充実 ・消費者被害防止対策の充実	市，関係機 関，各種団 体，事業者等

具体的施策（３） 活躍できる環境づくり

地域コミュニティ活動の活性化や生涯学習活動を通じた人材の育成のほか、女性、高齢者をはじめとする誰もが個性と能力を発揮し、活躍できる環境づくりなどに取り組みます。

[重要業績評価指標（KPI）]

項目	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
新 福祉ボランティアの活動件数（年間）	353件	380件
新 産・学・官連携事業の数（累計）	349件	450件

[主な事業]

事業名	事業概要	事業主体
地域コミュニティ活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住みよいまちづくり推進協議会を中心とした自主的な活動の推進 ・ 地域コミュニティ推進体制の充実，連携強化 	市，市民，地域団体等
ボランティア団体，NPO等の活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア団体，NPO等との協働事業の推進 ・ ボランティア団体，NPO等の情報の共有，人材育成 新福祉ボランティアの育成・活動支援 	市，市社会福祉協議会，各種団体
生涯学習活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習のしやすい環境づくり ・ 生涯学習サポーター等の活動促進 	市
多様な人材の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性の活躍推進 ・ 高齢者の活躍推進 ・ 障害者の活躍推進 新外国人が活動しやすい環境づくり 	市，関係機関，事業者
産・学・官連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産・学・官連携事業の推進 新ICTを活用した市民サービスの向上 	市，事業者，大学等

参考資料 SDGs（持続可能な開発目標）と各種施策との関連性

1 17の持続可能な開発目標



2 各事業とSDGsとの関連性

基本目標	具体的施策	事業名	SDGsの目標				
			4	8	9	12	17
I 生き生きと働けるしごとを創る	(1) 地域経済をけん引する産業競争力の強化	1 各種産業の競争力強化					
		2 企業立地の促進					
		3 観光産業の強化					
		4 持続可能な農業の確立					
	(2) 多様な雇用の場の創出, 地域雇用の促進	1 起業・創業支援の充実					
		2 店舗開業・出店の推進					
		3 働く人の確保, 育成					
	II 新たなひとの流れを生み出す	(1) 戦略的観光の振興による交流の拡大	1 戦略的なイベントの展開, PR活動の強化				
2 コンベンション誘致活動の強化							
(2) 芸術文化・スポーツ文化の交流によるにぎわいの創出		1 芸術文化の魅力の向上					
		2 スポーツ文化の魅力の向上					
(3) 自然, 歴史資源を生かした魅力ある交流拠点の形成		1 歴史資源を生かした交流拠点づくり					
		2 自然資源を生かした交流拠点づくり					

基本目標	具体的施策	事業名	SDGsの目標					
Ⅲ 結婚・出産・子育てを応援する	(1) 安心して子どもを生み育てることのできる環境の充実	1 保育所待機児童対策の推進						
		2 放課後児童対策の推進						
		3 地域における子育て支援の充実						
		4 多様な子育てニーズに対応した取組の推進						
		5 妊娠・出産、子どもの医療に係る支援の充実						
		6 結婚支援の推進						
	(2) 未来を切り拓く力を育む水戸スタイルの教育の推進	1 水戸スタイルの教育の推進						
		2 快適な教育環境の充実						
		3 豊かな人間性を育む学校教育の推進						
	(3) 移住・定住の推進	1 移住支援の推進						
		2 既存ストックの有効活用の促進						

基本目標	具体的施策	事業名	SDGsの目標						
IV 誰もが安全に安心して健やかに暮らせる、個性輝くまちを創る	(1) 健やかに暮らせる環境づくり	1 安心して医療サービスを受けることができる環境づくり							
		2 生涯にわたっていきいきと健やかに暮らせる環境づくり							
		3 都市機能の集約・再配置の推進							
		4 交通ネットワークの形成							
		5 居心地が良く歩きたくなるまちづくり							
		6 広域連携による都市力の向上							
	(2) 安全に安心して暮らせる環境づくり	1 安全な住環境づくり							
		2 防災対策・体制の強化							
		3 消費生活の向上							
	(3) 活躍できる環境づくり	1 地域コミュニティ活動の活性化							
		2 ボランティア団体、NPO等の活動の活性化							
		3 生涯学習活動の活性化							
		4 多様な人材の活躍推進							
		5 産・学・官連携の推進							

様式7号

意見公募手続実施結果（案）

1 題名

水戸市人口ビジョン及び水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2次）（素案）

2 案の公表日

令和2年1月9日から令和2年2月7日まで

3 市民等からの意見数

	計	1人	9件
(1) 郵送		人	件
(2) F A X		人	件
(3) メール		1人	9件
(4) 直接提出		人	件

4 提出意見及び提出意見を考慮した結果

意見等の概要	市の考え方（対応）
<p>総合戦略（第2次）の施策は、総合戦略（第1次）の実績を延長した目標値の達成を図ろうとしているように見え、夢の感じられる、戦略的で話題性のある政策とは感じられない。</p>	<p>総合戦略（第2次）の策定の基本的な考え方といたしましては、総合戦略（第1次）における数値目標及び重要業績評価指標（K P I）の進捗状況を検証し、進捗が図られている事業については、引き続き確実に推進し、より高い効果を目指すとともに、進捗に課題等がみられるものについては、事業内容の充実等を行いながら、地方創生の取組を継続することとしております。</p> <p>また、数値目標及びK P Iについては、基本目標や具体的施策との関連性が分かるように見直しを行うとともに、S D G s（持続可能な開発目標）の推進や関係人口の創出など、国の新たな総合戦略における取組も踏まえながら、選ばれる魅力あるまちの構築に向けた実効性のある施策を積極的かつ集中的に推進することとしております。</p>

意見等の概要	市の考え方（対応）
<p>市民への視点を取り入れた「市民第一」を明確にした施策を実践する姿勢を示してほしい。</p> <p>また、市民による評価を施策にフィードバックできるようなシステムを構築し、その評価を市民に公開してほしい。</p>	<p>地方創生の取組を市民と行政との協働により推進していくためには、御意見いただきましたとおり、市民をはじめ、多様な主体の参画を得ることが重要であると考えております。</p> <p>そのため、市民の代表である市議会、事業者、各種団体等で構成される「水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議」を設置しております。総合戦略につきましては、有識者会議から御意見・御提言をいただきながら策定作業を進めております。また、進行管理におきましても、各年度における事業の実施状況及びK P Iの達成状況について、有識者会議からの御意見等を踏まえて評価を行うとともに、その結果を各種施策に反映させながら、より効果的・効率的な推進に努めております。</p> <p>評価結果につきましては、会議の内容も含めて、引き続き、市ホームページにおいて公表してまいります。</p>
<p>弘道館や偕楽園など教育的遺産を持つ水戸の風土があるため、市民が生涯をかけて学ぶ心を持ち、人生の道を見出し、理解し、実践できるような「学びの里づくり」と「幸せの里づくり」について、今後の水戸市の行政の理念・特徴として盛り込んでほしい。</p>	<p>御提案いただきました内容につきましては、将来的な人口減少により不足する地域の担い手を育成する観点から重要であると考えております。</p> <p>総合戦略（第2次）におきましては、基本目標Ⅳに「生涯学習活動の活性化」を位置付け、生涯学習のしやすい環境づくりや生涯学習サポーター等の活動促進に取り組み、人材育成を図るとともに、知識・技能を生かした地域社会への参画を促すことで、誰もが能力を十分に発揮し、活躍できる地域社会づくりに努めてまいります。</p>

意見等の概要	市の考え方（対応）
<p>各施策の費用や効果を明らかにしながら、数値化による評価・分析を行い、見える化をしてほしい。</p>	<p>総合戦略につきましては、各具体的施策の進捗状況を検証するため、数値化した指標としてK P Iを設定しております。</p> <p>進行管理につきましては、各年度における事業の実施状況を整理するほか、K P Iの実績値を算出し、さらに、目標値に対する達成度をA～Dの4段階で分かりやすく示した上で、事業の効果検証を行っております。</p> <p>また、評価結果につきましては、会議の内容も含めて、引き続き、市ホームページにおいて公表してまいります。</p>
<p>高齢化が進む中、地方創生の推進に当たっては、若者だけではなく、高齢者も役割を担ってはどうか。</p>	<p>人口減少や少子高齢化が進む中で、まち全体の活性化、持続的な発展につなげるためには、御提案いただきましたとおり、若い世代だけではなく、高齢者をはじめとする誰もが活躍できる地域社会の実現を目指すことが重要であると考えております。</p> <p>総合戦略（第2次）におきましては、基本目標Ⅳに「生涯学習活動の活性化」、 「多様な人材の活躍推進」を位置付け、生涯学習の推進や中高年齢者の雇用の促進などに取り組むことで、誰もが個性と能力を発揮し、活躍できる環境づくりに努めてまいります。</p>
<p>公共交通機関の普及（施策助成制度の検討など）を促進するとともに、利用しやすい環境を創出し、高齢者の負担や環境への負荷がない社会づくりを示してほしい。</p>	<p>高齢化が進む中、高齢者の移動における負担を軽減するためには、御提案いただきましたとおり、環境にやさしい公共交通機関の利用促進等が重要であると考えております。</p> <p>総合戦略（第2次）におきましては、基本目標Ⅳに「交通ネットワークの形成」を位置付け、地域公共交通の再編やバスを利用しやすい環境づくりなど、高齢者も含めた全ての人が安心して移動できる交通体系の構築に向けた取組を推進することで、健やかに暮らすことのできる環境づくりに努めてまいります。</p>

意見等の概要	市の考え方（対応）
<p>本市の環境について、ごみが落ちていないまち、公衆トイレがきれいなまちといった、清掃が行き届いた、清潔感のある風土をつくってほしい。</p>	<p>御提案いただきました内容につきましては、市民が快適な暮らしを送る上で重要であると考えております。</p> <p>総合戦略（第2次）におきましては、基本目標Ⅳに「環境保全に関する意識の啓発」を位置付け、情報発信や学習会の開催などに取り組み、環境に関する意識の醸成を図るなど、市民が健やかに暮らせる環境づくりに努めてまいります。</p>
<p>交流人口を目標値として設定し、第三次産業が盛んであることを本市のブランドとして確立してほしい。</p>	<p>本市の中心的産業である商業、観光産業等の振興を図るためには、まちの活性化やにぎわいの創出により、交流人口の拡大を図ることが重要であると考えております。</p> <p>総合戦略（第2次）におきましては、基本目標Ⅱ「新たなひとの流れを生み出す」を掲げ、御提案にある「観光交流人口」を数値目標として設定しております。戦略的なイベントの展開、芸術・スポーツ文化の魅力の向上、自然・歴史資源を生かした魅力ある交流拠点づくりなどを進め、観光交流人口のより一層の拡大を図ってまいります。</p>
<p>まちづくりに対する市長の夢・ビジョン・哲学を示してほしい。</p>	<p>総合戦略につきましては、本市のまちづくりのビジョンである「水戸市第6次総合計画ーみと魁プランー」の都市づくりの基本理念で掲げる「水戸に住む全ての市民が安心して暮らし、幸せを感じられるまち」の実現を目指すことを基本とし、地域の将来を支える人材となる若い世代が、水戸で育ち、生き生きと活動し、暮らし続けられる環境をつくっていくことを目標に、教育、福祉をはじめ、産業経済、医療、防災など、あらゆる分野における取組を着実に推進することとしております。</p>

問合せ先 市長公室 政策企画課 政策審議室
 担 当 吉川，上原
 電 話 029-350-1580（直通）